

とくしま新未来DX推進プラン

【目次】

【はじめに】

I	デジタル社会をめぐる動向	1
II	とくしま新未来DX推進プランの策定趣旨	4
III	とくしま新未来DX推進プランの位置づけ	8

【総 論】

I	本県をとりまく課題と現状	9
II	DXの推進に当たって	13
III	本県が目指すべき将来像（ビジョン）	14
IV	本県が果たすべき使命（ミッション）	15
V	施策の実施に向けた行動指針（バリュー）	16
VI	ビジョン・ミッション・バリューの体系図	17
VII	DXの推進に向けた課題と取組方針	18

【目次】

【各 論】

ビジョンの実現に向けた重点取組事項	26
1-1 データ連携による教育D Xの推進	28
1-2 デジタル技術を活用した教育D Xの推進	29
2 誰一人取り残さないデジタルデバイド対策	30
3 こども・若者が意見やS O Sを表明しやすい環境整備	31
4 デジタル技術を活用した子育て支援業務・検査業務・福祉の充実	32
5 医療D Xの推進	33
6 健康づくりD Xの推進	34
7 災害関連情報の収集・分析・運用の最適化	35
8 D Xの推進による水インフラの強靱化	36
9-1 インフラメンテナンス等におけるD Xの推進	37
9-2 緊急物資輸送手段の確保	38
10-1 食の安全・安心の確保に向けたD Xの推進	39
10-2 サイバーセキュリティの確保に向けたD Xの推進	40
11 eスポーツなどのデジタルコンテンツによる「にぎわい」や「学び」の創出	41
12 観光情報データベースやM E O・S E Oによる観光地域づくり	42
13 スポーツD Xの推進	43

【目次】

【各 論】

14	スマート技術を活用した持続可能で競争力のある農林水産業の推進	44
15	官民協働プロジェクトによるD Xの推進	45
16-1	労働生産性の向上と人材確保に向けたD Xの推進	46
16-2	介護分野の生産性の向上と人材確保に向けたD Xの推進	47
16-3	インフラ分野の効率化による生産性の向上と人材確保に向けたD Xの推進	48
17-1	D Xの推進によるにぎわいの創出	49
17-2	デジタルI Dによる県民の利便性向上に向けた検討	50
18-1	S N Sによる戦略的情報発信	51
18-2	オープンデータを用いたG I S	52
19	D X人材の育成・確保・活用	53
20-1	行政D X推進によるスマート県庁への転換	54
20-2	会計業務のD X推進によるスマート県庁への転換	55
20-3	保健所業務のD X推進によるスマート県庁への転換	56
20-4	デジタル技術を活用した教員の働き方改革の推進	57
20-5	効率的な業務インフラの構築	58
20-6	行政手続合理化の推進	59

1 国の動向

新型コロナウイルス感染症の対応において、行政分野に止まらないデジタル化の遅れや地域・組織間で横断的にデータが十分に活用できないなど様々な課題が明らかになりました。

こうしたデジタル化の遅れに対して迅速に対処し、制度や組織のあり方等をデジタル化に合わせて変革していく、社会全体のデジタル・トランスフォーメーション（DX）が求められているとの認識の下、国においては、積極的な施策が講じられています。

令和2年12月 「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」
➤ 目指すべきデジタル社会のビジョンとして、
～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～が示されました。

令和3年5月 「デジタル社会形成基本法」成立
令和3年9月 デジタル庁設置
➤ 社会全体の生産性・デジタル競争力を底上げし、成長していく
持続可能な社会を目指しています。

令和4年6月 「デジタル社会の実現に向けた重点計画」閣議決定
「デジタル田園都市国家構想基本方針」閣議決定
➤ デジタルは地方の社会課題を解決するための鍵であり、新しい
価値を生み出す源泉と考え、デジタルインフラの急速な整備を
行い、地方におけるデジタル・トランスフォーメーション（DX）
を積極的に推進しています。

○ 我が国が目指すデジタル社会とは

「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」と定義されています。

デジタル社会の実現に向けた重点計画（令和6年6月21日閣議決定・2024改訂版）

○ デジタル田園都市国家構想とは

「デジタル実装を通じて地方が抱える課題を解決し、誰一人取り残されずすべての人がデジタル化のメリットを享受できる心豊かな暮らしを実現する」という構想であると示されています。

デジタル田園都市国家構想総合戦略（令和5年12月26日閣議決定・2023改訂版）



社会の、特に「地方」におけるデジタル・トランスフォーメーションを推進する役割は国だけではなく、地方公共団体にも求められています。

地方公共団体は国と連携して、自主的な施策を策定し、実施していくことが求められているのです。

※ デジタル社会形成基本法（令和3年法律第35号）第3章より

第十三条 国は、前章に定めるデジタル社会の形成についての基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、デジタル社会の形成に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

第十四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、デジタル社会の形成に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、その地方公共団体の区域の特性を生かした自主的な施策を策定し、及び実施する責務を有する。

第十五条 国及び地方公共団体は、デジタル社会の形成に関する施策が迅速かつ重点的に実施されるよう、相互に連携を図らなければならない。

2 県の動向

県においては、平成26年3月には、少子高齢化や南海トラフ巨大地震への対応に向けて、ICTを課題解決ツールとして効果的・積極的に利活用するための指針となる「ICT（愛して）とくしま創造戦略」を策定し、デジタル施策を推進してきたところですが、国におけるデジタル社会の実現に向けた取組に即応し、「デジタルの実装」による地域活性化や課題解決に向けた取組を加速するべく、次のとおり取組を進めてきました。

令和2年12月 「デジタルとくしま推進プラン（ビジョン編）」策定
➤ 「ICT（愛して）とくしま創造戦略」と平成30年に策定された「とくしま新未来データ活用推進戦略」を統合し、安全安心で豊かさを実感できる地域を創造するための施策を展開しました。

令和4年3月 「デジタルとくしま推進プラン（ビジョン編）」改定
「デジタルとくしま推進プラン（プロジェクト編）」策定
(令和6年1月「デジタルとくしま推進プラン（プロジェクト編）」改定)
➤ デジタル社会形成基本法の制定をはじめとする国の動きを受け、県においても「デジタル実装」の取組を進めることとしました。

令和6年3月 「徳島新未来創生総合計画」策定
➤ 県政運営の指針をまとめた県の施策に係る総合的な計画を策定し、持続可能な「未来に引き継げる県づくり」に取り組みます。

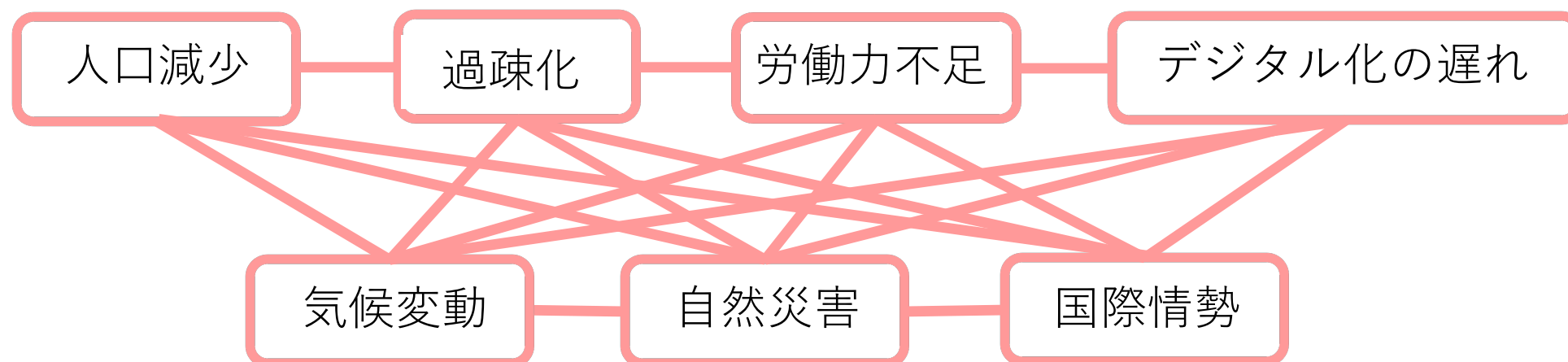
Ⅱ とくしま新未来DX推進プランの策定趣旨

1 国・地方における現状と課題

現在、我が国、特に地方においては、

- 「人口減少・少子高齢化」の加速による「地域の過疎化」や「労働力不足」
- 切迫する南海トラフ巨大地震をはじめとした「大規模地震」の発生や、「気候変動」の影響による「異常気象」の頻発・激甚化といった「自然災害リスク」
- ウクライナ情勢やイスラエル・パレスチナ情勢などの武力衝突等に伴う「国際情勢の変化」やそれに付随する「物価高騰」、「地域経済への悪影響」
- 世界における急速なデジタル化の進展にも関わらず、コロナ禍で明らかになった「デジタル化の遅れ」

など、様々な課題が同時かつ複合的に絡み合い、県民生活の安定的な継続が難しい状況となっています。



Ⅱ とくしま新未来DX推進プランの策定趣旨

2 課題に対する対応策

このような状況を踏まえ、県民の皆様とともに、徳島にしかない個性や魅力を磨き、発信し、徳島の力を最大化するべく、「徳島新未来創生総合計画」に基づき、県政の諸課題に向けた取組を進めていくことが重要です。

併せて、今後10年が地方の正念場であることから、急速に進展する技術革新とそれに伴う社会のデジタル化に対応し、デジタル技術も活用しつつ、効率的・効果的・革新的な施策を実施することで、魅力的な地域社会の実現に向けて、地域社会のあり方を変革していくことが欠かせません。

地域課題の複雑化

そこで

デジタル技術も活用した
革新的な施策による
地域社会の変革が必要

Ⅱ とくしま新未来D X推進プランの策定趣旨

3 デジタル化とデジタル・トランスフォーメーション（D X）

「デジタル化」とは、デジタル技術を用いて付加価値を高めることを指します。例えば、アナログで処理していた作業をデジタル化し、従来にはなかった利便性を生み出す、あるいは業務にデジタル技術を取り入れて効率化を図るといった取組を指します。

しかし、大きな変化を既に迎えつつある現代においては、従来の社会のあり方・枠組を維持しながら、地域課題を解決し、地域社会の安定性を維持していくことは困難です。

デジタル化により利便性を向上するだけでは対処できない、大きな地域課題が既にいくつも存在する状況といえます。

一方「デジタル・トランスフォーメーション（D X）」とは、スウェーデンのエリック・ストルターマン教授が提唱した概念で、「I C T（情報通信技術）が行きわたることが人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること」であり、さらには、単なる利便性を向上させるだけではなく、業務プロセスや組織のあり方、大きく言えば社会の仕組み自体を変革し、新たな価値を創造することです。

県においては、デジタル・トランスフォーメーション（D X）を次のように定義します。

県民、事業者、行政等が、データやデジタル技術を活用することを前提に、組織のあり方、業務プロセス、文化・風土を変革し、地域の魅力を高めること

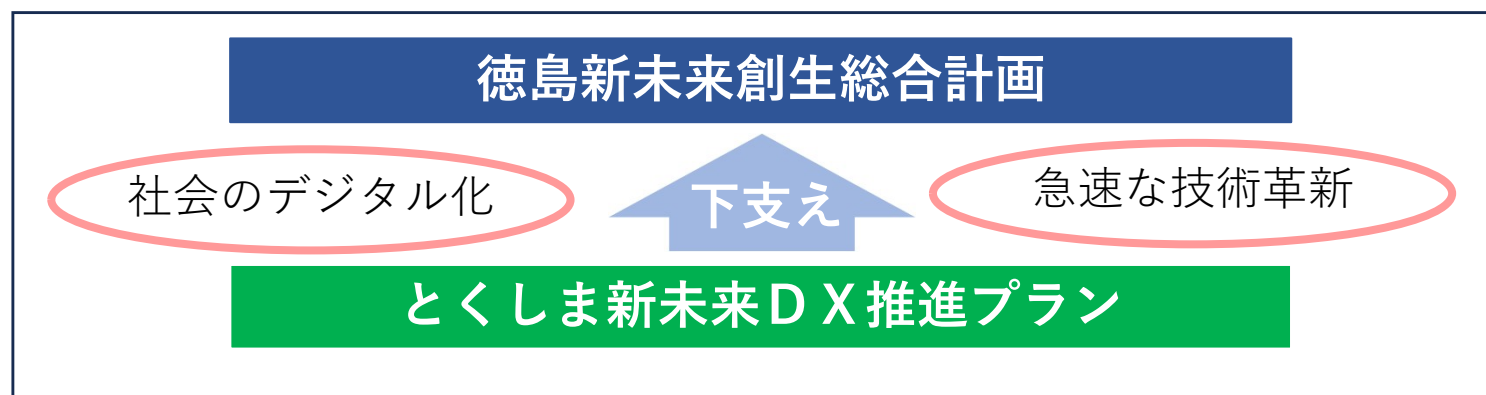
Ⅱ とくしま新未来D X推進プランの策定趣旨

4 とくしま新未来D X推進プランの策定趣旨

従来の県のデジタル関連施策は、デジタル化に向けた取組が主でありましたが、今後は、デジタル技術も活用した地域課題の解決を通じて、「地域としての魅力の創造」に取り組むことが求められています。

「徳島新未来創生総合計画」は県政運営の指針として、県民の皆様と共に推進する政策の基本的な方向をまとめたものであり、本県の各分野の計画に対して、最上位に位置する総合計画であることから、

「とくしま新未来D X推進プラン」は、県のデジタル・トランスフォーメーション（D X）を推進し、「徳島新未来創生総合計画」による地域課題の解決を下支えするため、策定するものです。



Ⅲ とくしま新未来DX推進プランの位置づけ

1 計画の位置づけ

- 本県の総合的なデジタル・トランスフォーメーション戦略
- 「官民データ活用推進基本法（平成28年法律第103号）」に基づく「都道府県官民データ活用推進計画」を兼ねるもの

2 計画の期間

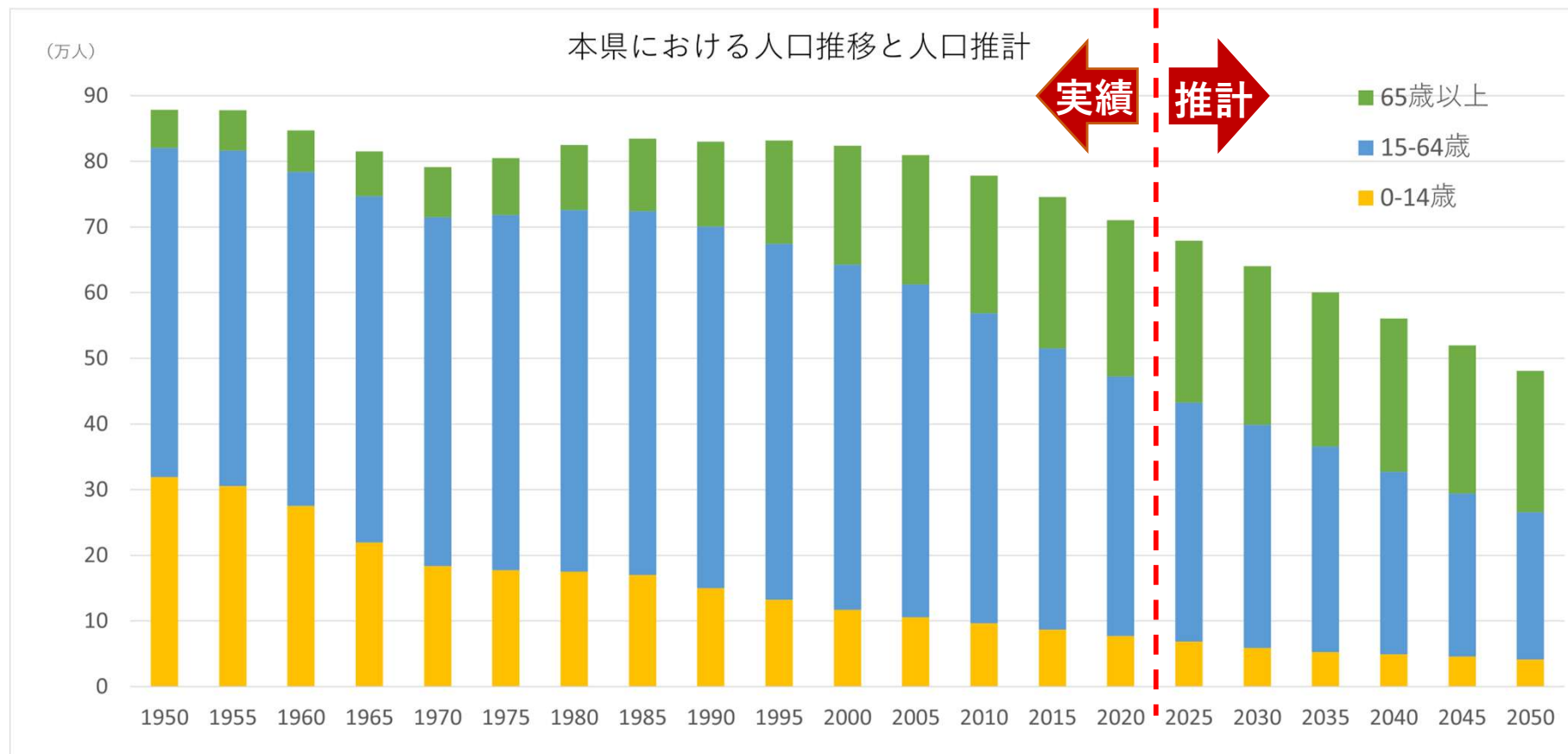
令和7年度から令和10年度までの4か年

本プランは、「徳島新未来創生総合計画」を下支えするものであることから、本計画の終期を「徳島新未来創生総合計画」の終期と同じ令和10年度とします。

なお、社会情勢の変化や国の動向等を踏まえ、計画期間中においても、必要に応じて、柔軟に内容の見直しを行います。

1 2040年問題

※ 日本の人口減少と少子高齢化が進行することにより、2040年に 顕著に表面化するさまざまな社会問題の総称

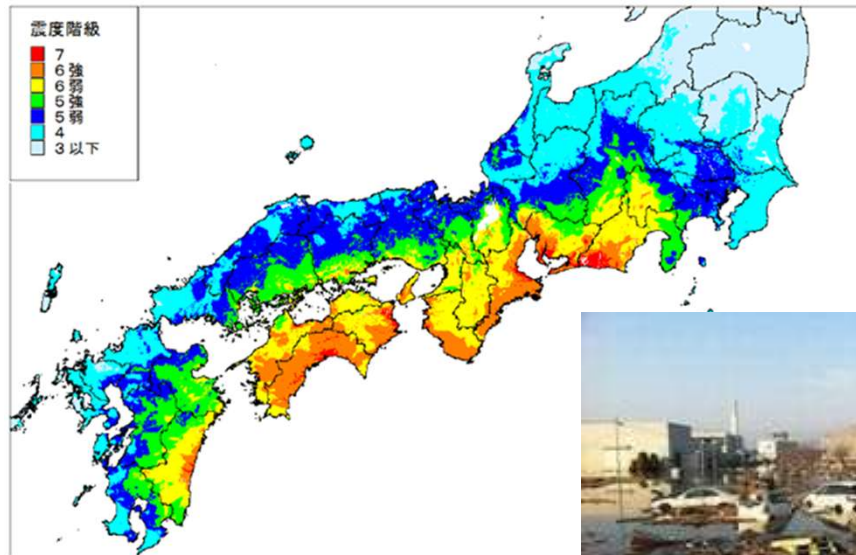


- ・ 本県の人口は、**1999年以降は一貫して減少**しています。
- ・ また、全国を上回る速度で少子高齢化が進行し、それに伴って生産年齢人口（**15-64歳**）も減少しています。

このような状況を鑑みると、県内出生率の向上及び交流人口増大が求められています。

2 自然災害の脅威

南海トラフ巨大地震で想定される震度



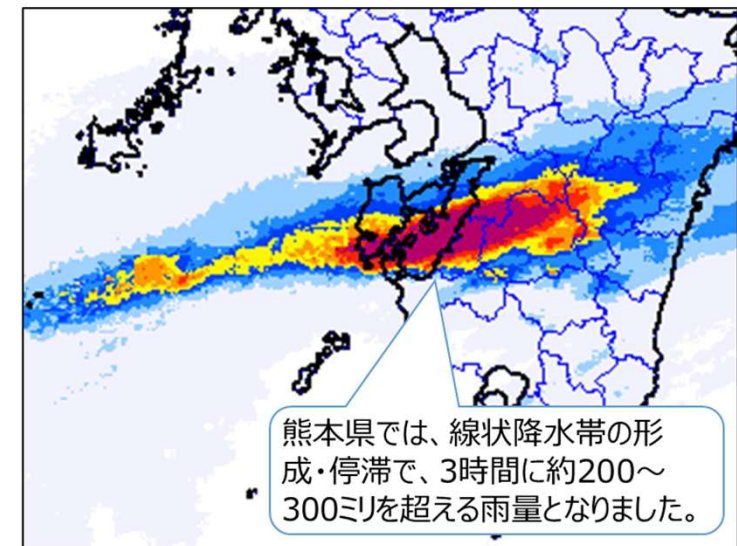
出典：気象庁ホームページ



出典：気象庁ホームページ

線状降水帯の例

令和2年7月4日6時までの3時間雨量(解析雨量)



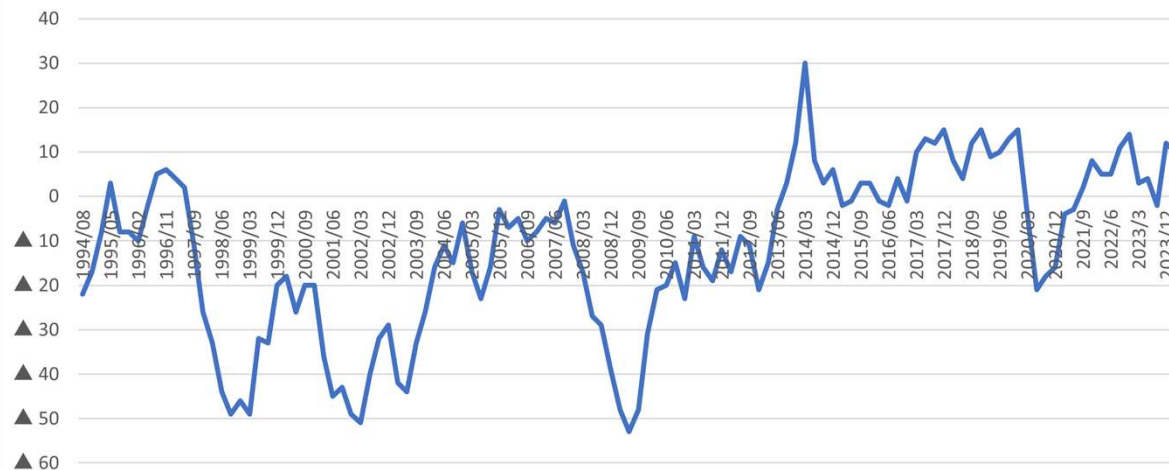
出典：気象庁ホームページ

- ・ 南海トラフ巨大地震が近い将来発生する可能性は大きいと予想されています。
- ・ 気候変動の影響等による台風や線状降水帯といった自然災害が頻発・激甚化しています。

重要インフラ等の機能強化といったハード面での対策を実施することはもちろんですが、地域特性に応じた効果的・効率的なソフト面の対策についても実施することが求められています。

3 地域経済活性化

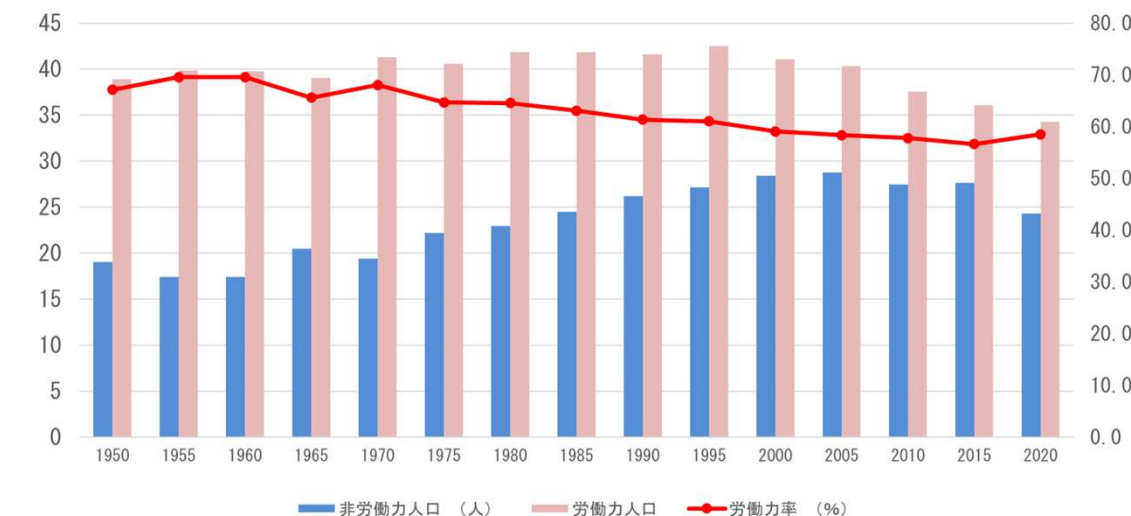
本県の業況判断D I（全産業）



※ 業況判断D I：日本銀行が年4回実施、発表している日銀短観調査項目の1つで、企業の景況感を示す指数のこと。 出典：日本銀行「企業短期経済観測調査結果」

- 1997年から2013年まで、本県の全産業における業況は悪く、地域経済が冷え込む状態が長く続いたため、地域経済が疲弊し、完全回復には至っていません。
- 1995年以降、労働力人口は減少トレンドに転じ、労働力率も同様の減少トレンドが見られます。
人口減少の影響が、労働力人口の減少をもたらしていると考えられます。

本県の人口の労働力状態



出典：総務省「労働力調査」

疲弊した地域経済の活性化を図ることとともに、労働生産性の向上により、労働力人口の減少を補うことが求められています。

4 社会のデジタル化への対応



- ・ コロナ禍を背景に世界のICT市場規模は急拡大しています。
- ・ AI関連技術（主に機会学習技術）のめざましい発展とともに、AIが適用された関連発明の件数が激増していることから明らかなように、デジタル技術は、急速に進歩しています。
- ・ このように、社会全体のデジタル化の流れはますます加速し、今後、県民の生活に大きな影響を与えることとなると考えられます。



コロナ禍の教訓を踏まえ、有事だけではなく、平時においても、デジタル技術を活用した迅速かつ効率的な対応が可能となる体制の構築が求められています。

Ⅱ D X の推進に当たって

デジタル・トランスフォーメーションを推進するに当たっては、

- どこを目指しているのかということを明確にするため、
「D Xに向けた取組を推進することによって実現したい県の将来像（ビジョン）」を設定し、
- ビジョンを実現する目的・手段を明確にするため、
「何のために取り組むのかという使命（ミッション）」を整理する
必要があります。

とくしま新未来D X推進プランは、

デジタル・トランスフォーメーションを推進することで、「徳島新未来創生総合計画」を強力に下支えするものです。

そこで、 ビジョン・ミッションともに総合計画と同一のものを設定します。

また、定められたミッションに基づき、目指すビジョンを達成するために、県が進むべき方向性を組織として指し示した上で、施策に取り組むことが求められます。

そのため、

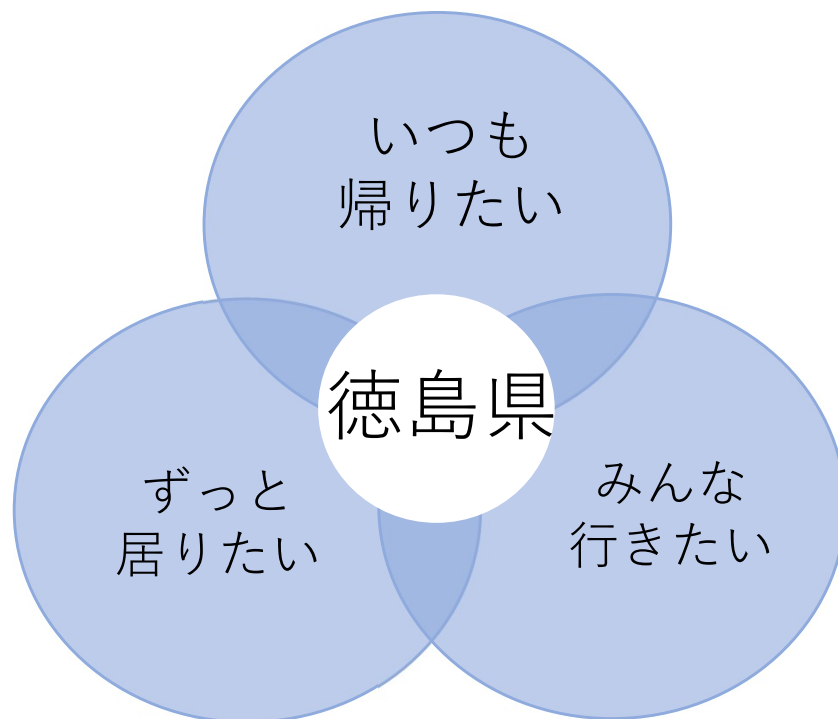
行動指針（バリュー）を定めた上で、施策に取り組む こととします。

1 基本理念

「未来に引き継げる徳島」の実現

厳しい現状を認識し、強い危機感を持って、魅力と可能性にあふれる持続可能な地域社会を構築し、将来世代へ引き継いでいく責任があります。

2 目指すべき将来像



基本理念の実現に向けては、
県の将来を担う若者や女性をはじめ、
県内外の皆様から「選ばれる徳島県」
となるため、

「ずっと居りたい」
「いつも帰りたい」
「みんな行きたい」

と感じていただける徳島県の実現を
目指します。

本プランが掲げるビジョンの実現に向けて、次の3項目を達成すべきミッションとして掲げます。

「安心度UP」

いかなる困難もしなやかに乗り越え、誰もが自分らしく輝き、安心して豊かに暮らし続けられるよう、本県の「安心度」を高めていきます。

「魅力度UP」

人を惹きつける本県の強みを磨き、発信しながら、県民一人ひとりの誇りや愛着を高め、にぎわいと活力を創出するよう、本県の「魅力度」を高めていきます。

「透明度UP」

様々な政策を展開していく土台として、持続可能な行政運営を実現し、公平・公正で開かれた行政を推進するなど、県政運営の「透明度」を高めて行きます。

V 施策の実施に向けた行動指針（バリュー）

本プランのビジョン（目指すべき将来像）・ミッション（果たすべき使命）の下、個別の施策を推進していくに当たって、次の5つを行動指針（バリュー）と定めます。

1 変革ファースト

新次元の変革を行うことを目指して、課題を観察することによって現状を認識し「Observe」、観察結果から状況判断「Orient」を行った後、具体的な方策や手段に関する意思決定「Decide」をし、過去の成功体験やしがらみを捨てて、制度・組織の抜本的見直しを行います「Act」。

※「Observe」、「Orient」、「Decide」、「Act」を行う一連の流れを「OODAループ」といいます。

2 ユーザー視点

サービスの利用者たる県民の視点から、さらに便利な手続、サービスを提供することに努め、潜在ニーズを見つけてそれに応えるほか、多様な意見を取り入れ、発想を広げます。

また、行政サービスの提供者である職員側のユーザー視点にも留意するとともに、ひいては県民がサービスの利用者であり、行政がサービスの提供者であるとの固定的な関係を超克し、新たな関係を構築することを目指します。

3 価値重視

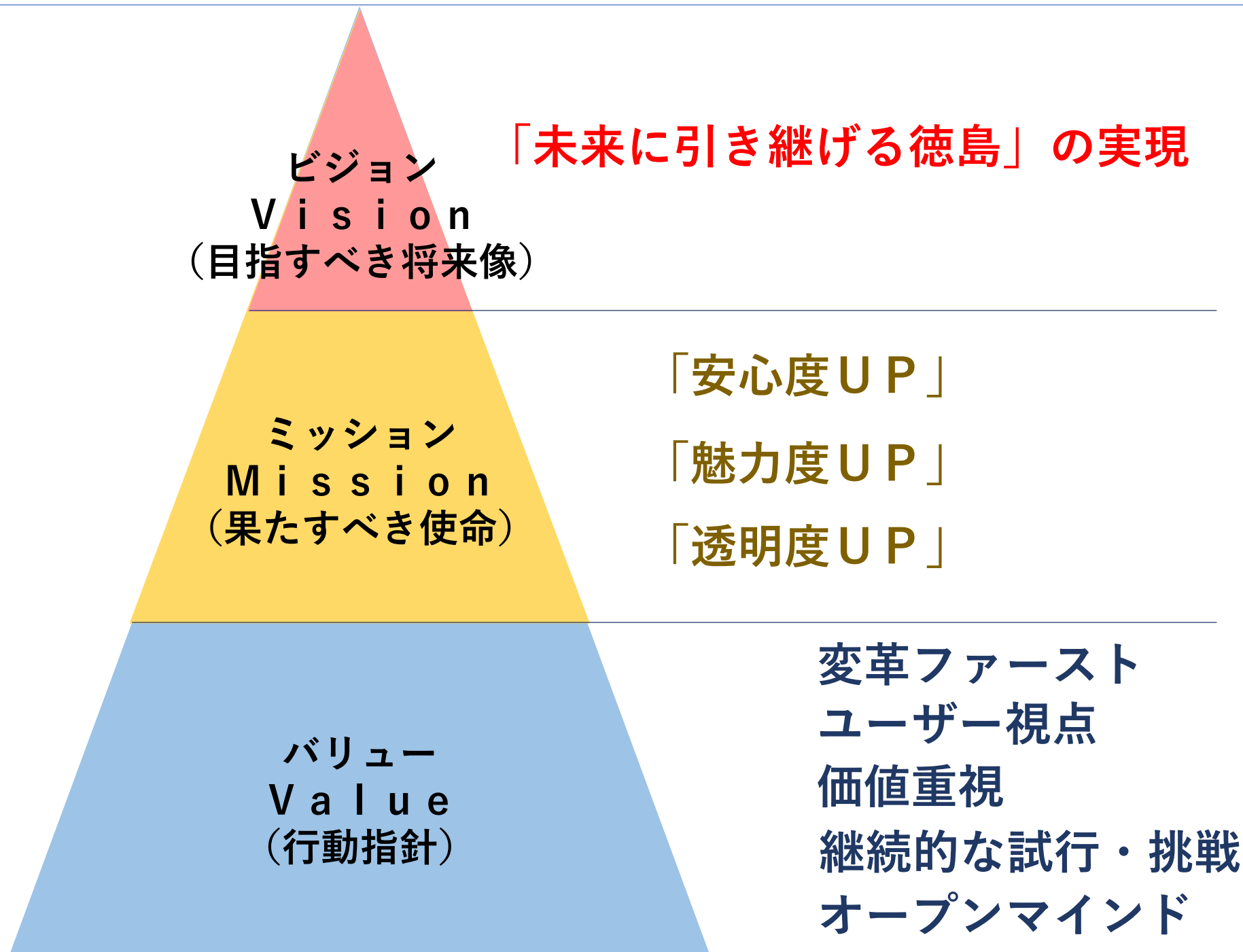
デジタル・トランスフォーメーションに向けた取組を推進することにより創出される新たな価値と、システムに対する投資や手続・サービスを提供する過程に生じるコストのバランスを図ります。

4 オープンマインド

官民間問わず、様々なナレッジ、リソースを共有し、あらゆるアイデアやノウハウ、技術を取り入れます。

5 継続的な試行・挑戦

試行錯誤をくり返し、俊敏かつ効率的に小さな課題から業務を進め、フィードバックを重ねます「アジャイル」。また、創造力を発揮し、臨機応変「ブリコラージュ」に挑戦し続け、さらに、それが可能となる環境を整備します。



1 D X 人材の育成・確保・活用

(1) 必要性

総務省によると、地方におけるデジタル・トランスフォーメーション「地域 D X」の推進は、「自治体 D X」の推進と「地域社会 D X」の推進から成り立っています。

地域 D X の推進

自治体 D X

行政手続のデジタル化や行政内部のデータ連携などを通じて、住民の利便性向上と業務効率化を図るもの

- 住民の利便性向上に加え、業務改革により人的資源を最適配分し、政策立案能力向上へ

地域社会 D X

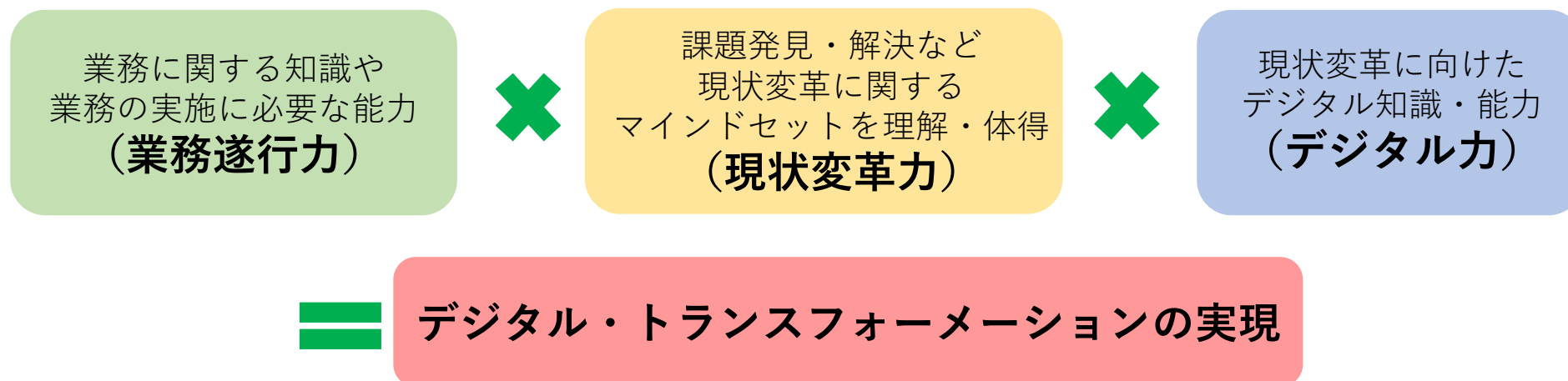
デジタルの力を活用し、地域課題の解決を図るもの

- 人口減少等による地域の担い手不足等をはじめとする地域課題解決を促進

「自治体 D X」を進めていくに当たっても、「地域社会 D X」を進めていくに当たっても、取組の中心を担う D X 人材の存在は欠かせません。

「地域 D X」の推進に当たり、D X 人材の育成・確保・活用は重要な要素です。

(2) 自治体・地域社会が求めるD X人材像



県においては、組織のあり方、業務プロセス、文化・風土を変革し、地域の魅力を創造するため、デジタル技術も活用し、トランスフォーメーション（変革）に取り組むこととしています。

一方、現状を踏まえない変革とならないよう、まずは「業務に関する知識や業務の実施に必要な能力を備えること（業務遂行力）」が必要であり、その上で、「課題発見・解決など現状変革に関するマインドセット（物事の見方・考え方）を理解し、体得していること（現状変革力）」を備えていることが重要です。

加えて、「現状変革に向けたデジタル知識・能力（デジタル力）」が期待されます。

それぞれに求められる力には幅があり、また、一人で3つの力を全て兼ね備えた人材は稀少であることから、チームビルディングを通じて、そのメンバー内で互いが互いを補い合い、組織として3つの力を兼ね備えるようにすることが重要です。

(3) 育成・確保・活用策

育成策

急速な発展を遂げるデジタル社会を見据え、業務改革を遂行するためのマインドセットを身につけるために、

- 階層別研修や職員が自ら選択できる研修などを通じて、体系的な知識を身につけ、あるいは専門性を高める「OFF-JT」や、実際の仕事を通じて、知識、技術などを身に付ける「OJT」を組み合わせ、人材育成に取り組みます。これらを通じて課題の本質を捉える「クリティカルシンキング（客観的な視点で問題や課題を分析し、本質的な課題を特定して解決する思考法）」の習得・習熟を図ることが重要です。
- 若手職員については、ボトムアップで職場を創造していく力やマインドを養うことが重要です。
- 中堅職員については、「リスクリング」、すなわち、新たな分野や職務におけるスキル習得により、プロジェクトマネジメント能力の育成であったり、幹部職員として求められる資質、若手職員にチャレンジを促し、温かく見守るマインドセットを養うことが重要です。
- 幹部職員については、外部のコミュニティに触れ、様々なナレッジ・リソースに触れることでマインドセットを体得し、自己研鑽する場を提供することが重要です。また、これまでに培ってきた調整力やネットワークを若手、中堅職員に継承することが必要です。

確保策

不足するD X人材を確保するためには、「OFF-JT」や「OJT」、「リスクリング」により育成したD X人材を積極的に活用することも有効ですが、人材育成には時間がかかります。また、自治体・民間企業自らが不足するD X人材を確保するべく外部D X人材の採用等に向けて努力することも必要ですが、発信力や採用力の弱い自治体等では適当な人材を必要数確保することは困難が伴います。

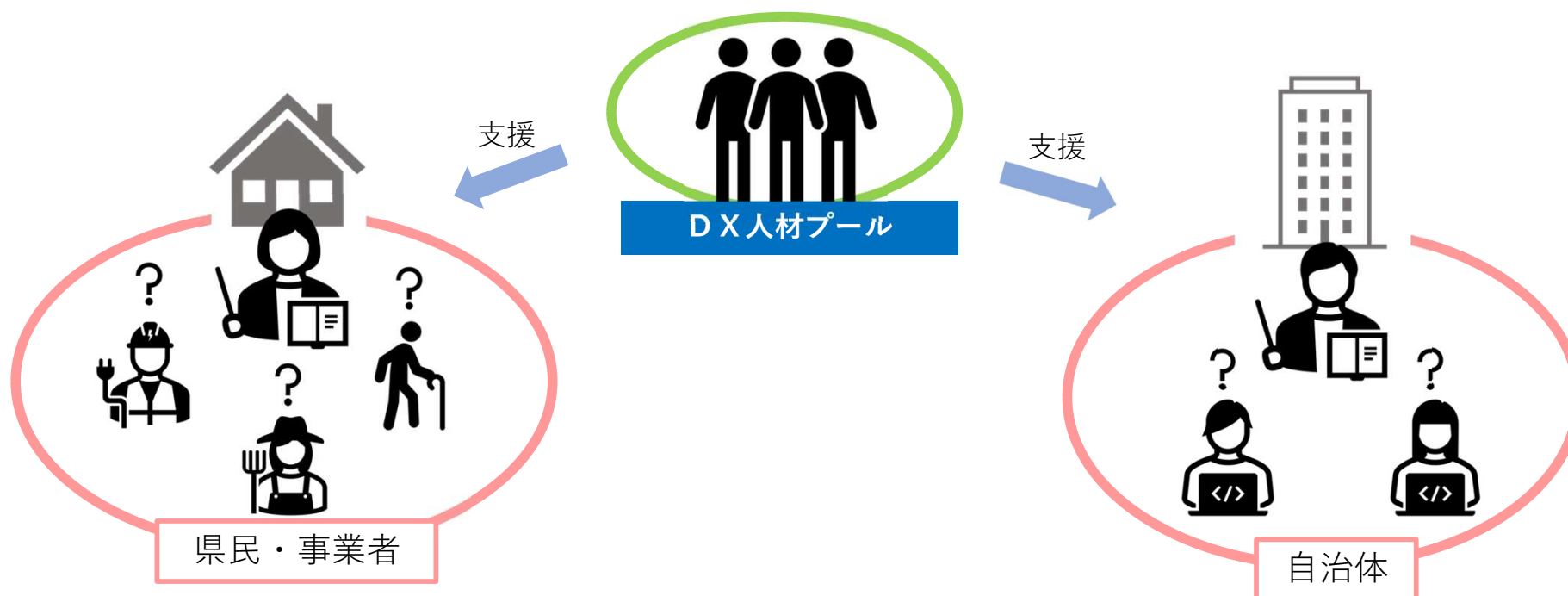
そこで、国のD X人材派遣制度、支援制度を積極的に活用したり、人材の育成・確保を目的とした協定等を締結するなど、様々な形での連携体制の構築に取り組むことが重要です。

活用策

内部人材・外部人材を問わず、D X 人材の活用にあたっては、適切なポストに配置するとともに、技能（スキル）や得意分野等に応じ、その能力を最大限に活かせる環境を整えることが必要です。

また、外部D X 人材の確保にあたっては、直接採用することや国の派遣制度、支援制度等を活用する場合があります。その際の人材の受け入れにあたっては、県が中心となって調整等を行い、人材をプールして、相談窓口の設置や人材派遣の実施により、県民・県内事業者・自治体（県を含む。）のD X の取組を支援していくことが重要です。

さらに、外部D X 人材に十分活躍いただくために、組織の中での位置付けを明確化するとともに、相談体制を整えるほか、特に行政への受け入れにあたっては、国の外部D X 人材を対象とした研修等を活用して文化や知識の共有を図るなど、受入環境の整備も必要です。



2 県内市町村、他都道府県等との連携、官民連携

(1) 県内市町村との連携

連携の必要性

特に小規模市町村を中心として、極端な人材不足によりデジタル関連施策の取組が困難と
なっている場合があります。そのような状況を踏まえた上で、市町村においても D X の取組が
進むよう、県と市町村が連携した D X 推進体制の構築が求められています。

連携スキーム

県と県内全市町村が参加した協議会の場などを活用し、緊密な連絡・調整を行い、連携を
図っていきます。

(2) 他都道府県等との連携（広域連携を含む）

連携の必要性

デジタル関連施策の取組を迅速かつ効率的に進めていくに当たっては、先進事例やそこから
得られたナレッジを共有することが欠かせません。また、デジタル関連施策の投資額を押さえ、
事業のスケールメリットを追求するため、他都道府県等との積極的な連携が求められています。

連携スキーム

特定課題について研究し、議論する都道府県単位の会議体を活用して連携を図っていきます。

(3) 官民連携

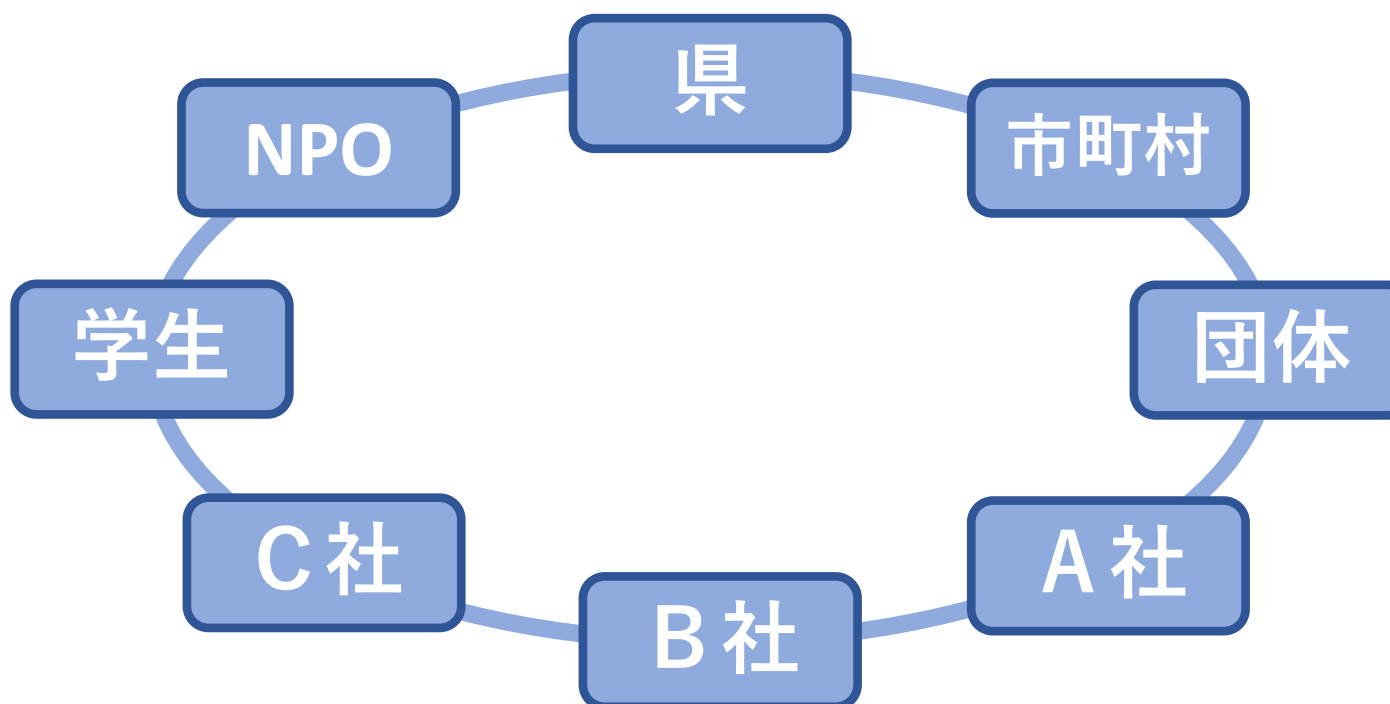
連携の必要性

自治体だけでは社会情勢の変化に応じた柔軟な地域課題の解決が困難となってきた現在、民間の知見を取り入れ、解決策について検討を行うことが不可欠です。

そこで、民間の視点を取り入れるため、官民が連携して地域課題の解決に向けたD Xの取組を進めていくことが重要です。

連携スキーム

官民で地域課題の解決策を議論する場を設置し、連携を図っていきます。



3 本県におけるデータ連携基盤のあり方

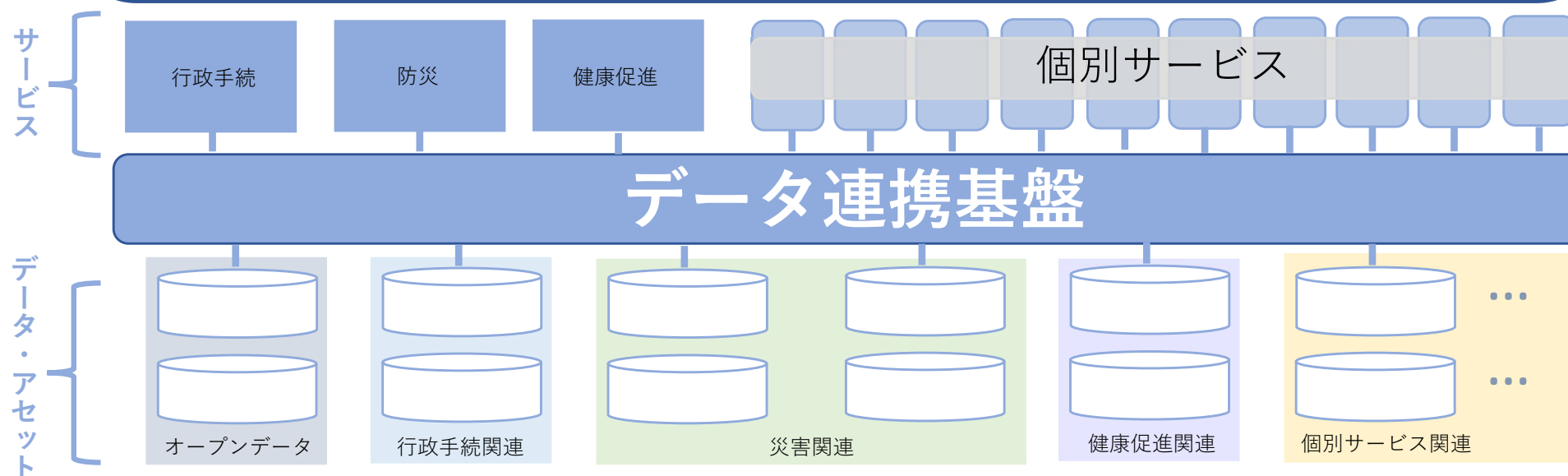
データ連携基盤の必要性と今後の方向性

データの連携・共有によって、一人一人に最適化されたサービスの提供が進んでいくよう、データ連携基盤の導入が国において推進されています。

デジタル化と共にデータ活用の重要性が増している現在、本県においてもデータ連携基盤の導入と活用に向け、検討を進めていくことが求められています。

自治体におけるデータ連携基盤の導入が進む中、類似した基盤の乱立や重複投資の抑制に向けて、国によりデータ連携基盤の共同利用が促進されており、各都道府県において共同利用に向けた中長期的なビジョンを策定することが求められています。

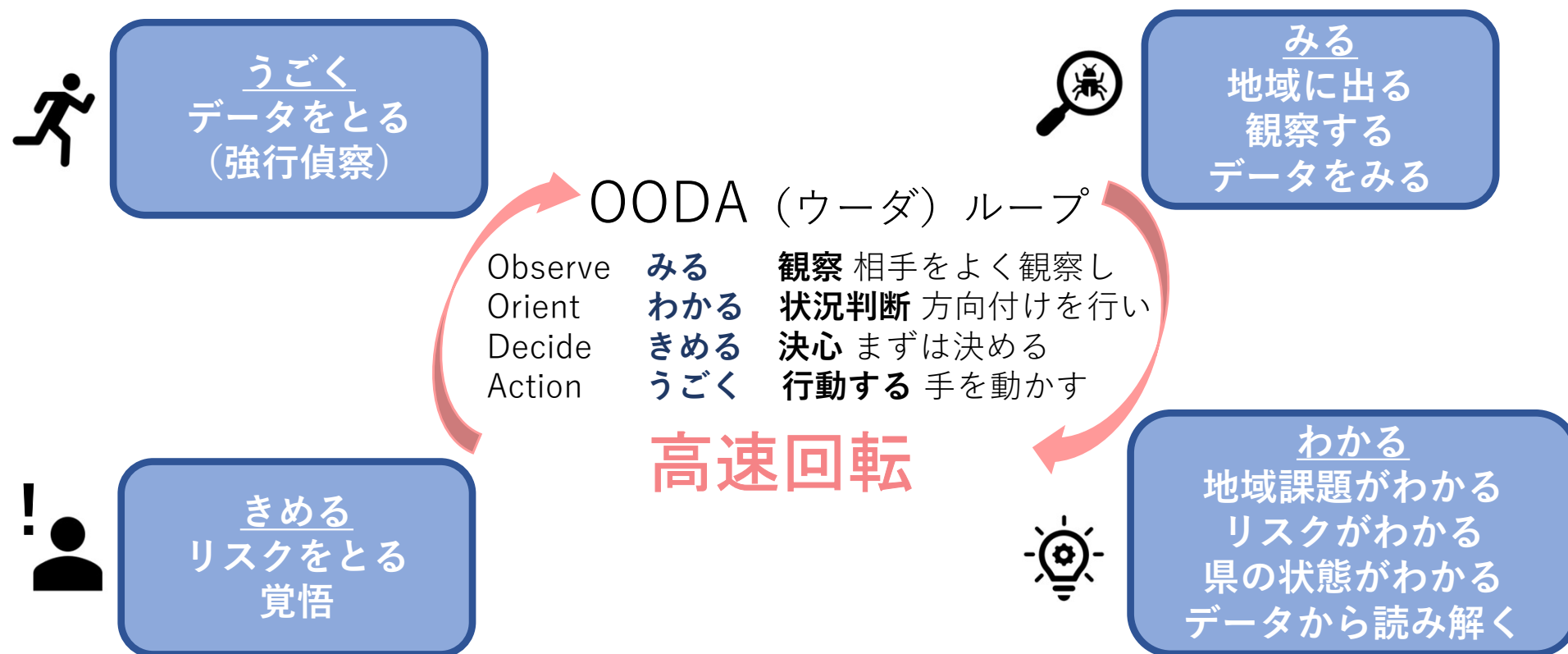
データ連携基盤の導入自体が目的ではなく、基盤の活用による魅力的なサービスづくりが重要であるため、他県自治体の先進事例を参考に、今後県内市町村と連携し、本県にとって最適なデータ連携基盤のあり方を検討していきます。



VII D X の推進に向けた課題と取組方針

4 OODAループにおけるデータの有効活用

行政を取り巻く環境の不確実性が高まる状況下において、「即時性」と「機動性」を持った対応が可能になる考え方として、意思決定と行動に関する理論である「OODAループ」があります。



例えば、イベントを実施するに当たって戦略的にデータを取り、取得したデータを分析し、次回のイベント開催に活かしていくような、経験や直感のみではなく、データを土台とした合理的な根拠を基に政策を立案する「EBPM (Evidence-Based Policy Making)」を行うことが重要です。

ビジョンの実現に向けた重点取組事項

「未来に引き継げる徳島」の実現に向け、重点的に取り組むべき課題について、次のとおり「重点取組事項」を設定し、「目指すべき将来像」、「課題と現状」、「取組の方向性」、「具体的な取組」、「スケジュール」を整理し、取組を進めていきます。

「安心度UP」

戦略	重点取組事項
徳島新未来創生に向けた教育再生	1-1 データ連携による教育D Xの推進
	1-2 デジタル技術を活用した教育D Xの推進
一人ひとりが自分らしく輝ける社会づくり	2 誰一人取り残さないデジタルデバイド対策
切れ目のない子育て支援をはじめとした 「こどもまんなか社会」の実現 (徳島新未来創生に向けた教育再生)	3 こども・若者が意見やS O Sを表明しやすい環境整備
(健康づくりの推進と医療・介護・福祉の充実)	4 デジタル技術を活用した子育て支援業務・検査業務・福祉業務の充実
健康づくりの推進と医療・介護・福祉の充実	5 医療D Xの推進
	6 健康づくりD Xの推進
危機管理体制の充実と県土強靱化（レジリエンス）の推進	7 災害関連情報の収集・分析・運用の最適化
	8 D Xの推進による水インフラの強靱化
	9-1 インフラメンテナンス等におけるD Xの推進
	9-2 緊急物資輸送手段の確保
県民生活の安全・安心確保	10-1 食の安全・安心の確保に向けたD Xの推進
	10-2 サイバーセキュリティの確保に向けたD Xの推進

ビジョンの実現に向けた重点取組事項

「魅力度UP」

戦略	重点取組事項
観光立県の推進～徳島観光復活ビッグバン～ (徳島新未来創生に向けた教育再生)	11 eスポーツなどのデジタルコンテンツによる「にぎわい」や「学び」の創出
	12 観光情報データベースやM E O・S E Oによる観光地域づくり
スポーツ立県の推進	13 スポーツD Xの推進
攻めの農林水産業	14 スマート技術を活用した持続可能で競争力のある農林水産業の推進
地域経済を牽引する企業の成長と新産業の創生	15 官民協働プロジェクトによるD Xの推進
労働力・後継者不足対策の推進 (健康づくりの推進と医療・介護・福祉の充実)	16-1 労働生産性の向上と人材確保に向けたD Xの推進
	16-2 介護分野の生産性の向上と人材確保に向けたD Xの推進
	16-3 インフラ分野の効率化による生産性の向上と人材確保に向けたD Xの推進
国内外から選ばれる魅力的な地域づくり (観光立県の推進～徳島観光復活ビッグバン～)	17-1 D Xの推進によるにぎわいの創出
	17-2 デジタルI Dによる県民の利便性向上に向けた検討

「透明度UP」

戦略	重点取組事項
開かれた県政運営の推進 (危機管理体制の充実と県土強靱化（レジリエンス）の推進)	18-1 S N Sによる戦略的情報発信
	18-2 オープンデータを用いたG I S
時代のニーズに対応する県政運営体制 (健康づくりの推進と医療・介護・福祉の充実) (徳島新未来創生に向けた教育再生)	19 D X人材の育成・確保・活用
	20-1 行政D Xの推進によるスマート県庁への転換
	20-2 会計業務のD X推進によるスマート県庁への転換
	20-3 保健所業務のD X推進によるスマート県庁への転換
	20-4 デジタル技術を活用した教員の働き方改革の推進
	20-5 効率的な業務インフラの構築
	20-6 行政手続合理化の推進

1-1 データ連携による教育D Xの推進

教育委員会

目指すべき将来像

- ◆ 小学校から高等学校・特別支援学校の12年間の教育に関するデータを連携・可視化・活用することにより、学習指導・学校経営・教育諸施策が高度化されるとともに、教職員が児童生徒と向かい合う時間が十分確保される。

課題と現状

- ◆ 校種間で校務支援システムが異なるためデータ継承ができず、高校進学すると再入力が必要になり最低限の情報しか引き継げない。また、保護者連絡システムとも連携しておらず、オンプレミスのため災害時の運用にも課題がある。
- ◆ 転校や進学をするとクラウドサービスのアカウントが変わるので学習の成果物を引き継げず、教職員等もアカウントの作成を毎回しなければならない。

取組の方向性

- ◆ 学校間・校種間を問わずシームレスなデータ連携・可視化・活用により、教育の高度化や教職員の働き方改革を推進するとともに、学校・保護者間で円滑な情報共有を行い、レジリエンスの向上も図る。
- ◆ 児童生徒が進学や転学しても学習成果物を蓄積・活用できるようにするとともに、システム間のアカウント連携により管理の負担軽減を図る。

具体的な取組

- ◆ 県域で小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等のクラウドベースの学校支援システムを整備・運用
- ◆ 県域で児童生徒及び教職員に統一したクラウドサービスのアカウントを配布・活用



具体的な取組	2025	2026	2027	2028
県域学校支援システム	システム検討	整備	運用	
県域アカウントの運用	一部運用開始		県域で運用	

1-2 デジタル技術を活用した教育D Xの推進

教育委員会

目指すべき将来像

- ◆ 教育にデジタル技術を取り入れ、デジタルの特色を活かした魅力ある学校で、主体性・多様性・国際性を育み、個性と可能性を最大限に伸ばす教育が提供され、自らの進みたい未来に向けて、果敢に挑戦する児童生徒を育む。

課題と現状

- ◆ 「①情報活用の実践力、②情報の科学的な理解、③情報社会に参画する態度」を養い、情報通信技術を効果的に活用した、分かりやすく深まる授業の実現が求められている。
- ◆ 主体的に考え、判断する能力の育成や国際社会の一員として活躍できるグローバル人材の育成など、主体性・多様性・国際性を育む教育の推進が求められている。

取組の方向性

- ◆ デジタル技術を活用した分かりやすく深まる授業への改善を効果的に支援するとともに、土台となる通信環境の改善を図る。また、デジタル技術の発展により新たに生まれた「生成A I」や社会の情報化により必須となった「情報モラル」について、まずは教員を対象に研修し、児童生徒が正しい知識を身につけられるようにする。
- ◆ 論理的思考力や問題解決能力を身につけ、高めるSTEAM教育を推進する。また、病気療養等により登校できない児童生徒を対象とした授業の配信方法の提案及び技術支援を行うことで、教室外での教育の充実を図る。

具体的な取組

- ◆ 1人1台端末を活用した個に応じた学び方が選択できる授業の進め方の支援、各学校でボトルネックとなっている通信環境の改善及び生成A Iの活用方法や情報モラルに関する教員研修等の計画的実施
- ◆ STEAM教育の先進事例の収集と好事例の発信による情報共有、授業のライブ配信やオンデマンド配信のための技術支援及び教育クラウドサービスの活用の検討

具体的な取組	2025	2026	2027	2028
授業改善、通信環境改善	推進・環境改善			
生成A I研修、情報モラル教育	推進			
遠隔教育、STEAM教育	技術的支援・推進			新たな課題への対応

2 誰一人取り残さないデジタルデバйд対策

企画総務部
保健福祉部

目指すべき将来像

- ◆ 年齢、障がいの有無等にかかわらず、誰もがストレスなく、行政サービスをはじめとする、デジタル化されたサービスを享受することができる。

課題と現状

- ◆ 急速なデジタル化の進展により、高齢者や障がい者等、デジタルを利用した機器の利用に不慣れな方が、十分に情報を取得・利用することや、サービスを享受できなくなるおそれがある。
- ◆ 共生社会の実現のためには、デジタル機器の活用により、全ての人の自立と社会参加の促進が求められている。
- ◆ デジタルに不慣れな方が機器の利用方法を学ぶ機会やデジタルリテラシーを向上させるような教育を受ける機会が不十分である。

取組の方向性

- ◆ 市町村・老人クラブとの連携や徳島県障がい者ＩＣＴサポートセンターを核として、高齢者や障がい者などデジタル機器に不慣れな方を中心にデジタル機器の使い方を学べたり、相談することができる環境を創出する。
- ◆ 視覚・聴覚障がい者等に対し、ＩＣＴ機器の紹介や貸出、利用講習会等を行うほか、高齢者や障がい者のＩＣＴ利用を支援する「ＩＣＴサポーター」等を養成し、きめ細やかな対応を行う。
- ◆ 市町村等と連携し、児童・生徒がデジタル技術を適切に活用できることを目的とした教育を受ける機会を設け、デジタルリテラシー教育を推進する。

具体的な取組

- ◆ 高齢者や障がい者等を対象とした「スマホ教室」の開催や「スマホ相談窓口」の設置
- ◆ 視覚障がい者を対象としたデジタル機器利用訓練の実施、また徳島県障がい者ＩＣＴサポートセンターや徳島県シルバー大学校大学院で「ＩＣＴサポーター」等を養成し、派遣
- ◆ 小学校・中学校・高等学校等の教育機関に「ＩＣＴ支援員」を派遣し、「情報モラル教室」を実施



具体的な取組	2025	2026	2027	2028
「スマホ教室」「パソコン教室」等の開催		推 進		
「ＩＣＴサポーター」等の養成、派遣		推 進		
「情報モラル教室」の実施		推 進		

戦略

切れ目のない子育て支援をはじめとした「こどもまんなか社会」の実現
徳島新未来創生に向けた教育再生

3 こども・若者が意見やSOSを表明しやすい環境整備

こども未来部
教育委員会

目指すべき将来像

- ◆ こども・若者が、多様な人格を持った個として尊重されるとともに、権利主体として意見表明や社会参画等が保障されており、今とこれからの最善の利益が図られている。
- ◆ 生徒が1人1台端末等のアプリを活用してSOSを出せる環境が整備され、いじめの早期発見・対応が図られるとともに、様々な不安や悩みの相談に応じ、援助希求を見逃さない体制が構築されている。

課題と現状

- ◆ 県内のこども達から意見聴取をしたところ「こどもがしたいこと、してほしいことを気軽に提案でき」、「匿名で意見が言えるツール」を希望する声が上がるとともに、こども基本法において、都道府県に対し、こども施策の策定・実施・評価に当たり、こどもの意見反映が義務付けられている。
- ◆ 近年、ネットによる深刻ないじめが増加傾向にあり、その防止対策は最重要かつ喫緊の課題であるが、ネットいじめ等は可視性が低く、早期発見が困難な状況にあるため、生徒が安心して相談できる環境整備と体制の構築が求められている。

取組の方向性

- ◆ こども・若者が、安心して自らの意見を表明し、その意見が尊重される機会を持つことができるよう、自由に意見を表明しやすい環境を整備し、施策に反映する仕組みを構築する。
- ◆ 1人1台端末等からインターネットを介した匿名相談アプリを活用し、いじめの早期発見・対応を図るとともに、いじめのみならず生徒が抱える様々な悩みや不安の相談に応じるなど、相談体制の充実を図る。

具体的な取組

- ◆ 身近なスマホ・タブレット端末を活用して、こども・若年からの意見を施策立案等に繋げる全庁的な意見聴取プラットフォームとしてこども・若者ポータルサイト「とくしまこどもステーション」を開設
- ◆ 1人1台端末やスマホ等により匿名で相談できるアプリを活用し、臨床心理士等の資格を有する相談員が生徒の相談に対応するとともに、リスクレベルの高い事案は詳細な情報を収集し、教育委員会及び学校が早期に対応



具体的な取組	2025	2026	2027	2028
「とくしまこどもステーション」の開設	開設準備	開設・運用		
1人1台端末等を活用したSOSの早期発見	推 進			

戦略

切れ目のない子育て支援をはじめとした「こどもまんなか社会」の実現
健康づくりの推進と医療・介護・福祉の充実

4 デジタル技術を活用した子育て支援業務・検査業務・福祉業務の充実

こども未来部
保健福祉部

目指すべき将来像

- ◆ 様々な困難を抱えるこどもや保護者に迅速かつきめ細やかに対応し、全てのこどもが家庭で安全・安心に過ごし、笑顔であふれている。
- ◆ 社会法人検査の一層の健全化・安定化が担保され、適切・的確な監査が実施されている。
- ◆ 生活保護についての県民からの問い合わせ等に対して即時に回答し、県民に寄り添った訪問調査活動が実施されている。

課題と現状

- ◆ 職員の負担軽減を図るとともに、増加する虐待事案へ関係機関が連携して迅速・的確に対応しなければならない。
- ◆ 従来の監査業務の手法では、業務内でのアナログ作業、実地での作業に多くの時間を要し、監査内容の詳しい精査を行うにあたり過大な負担となっている。
- ◆ 生活保護の被保護者が抱える複雑化する課題を迅速・適切に解決するとともに、被保護者に対する医療扶助の適切な執行に向け、オンライン化が求められている。

取組の方向性

- ◆ 職員の業務負担軽減を図るとともに、システムを介して市町村や警察等の関係機関との連携を強化し、虐待事案の早期発見と対応力の強化を図る。
- ◆ 監査業務の一部について、「データ作業の自動化・ワンスオンリー化」、「オンライン化」を図ることで、効率化・正確性を向上させ、対象法人への指導監査を適切に実施する。
- ◆ タブレットを活用し、訪問時の被保護者の問い合わせに、「生活保護A Iシステム」により、即時に対応するとともに、医療扶助オンライン化に不可欠なマイナンバーカード取得をサポートする。

具体的な取組

- ◆ 児童相談管理システムの改修による書類の自動作成、報告書作成や納付書へのeL-QR導入など
- ◆ 国・県・市町村をつなぐ情報共有システムの活用及び一時保護施設でのこどもの学習環境の整備
- ◆ 監査業務の「データ作業システム」、「オンラインシステム」の導入
- ◆ 生活保護の被保護者の支援のために、ケースワーカーが携帯するタブレットの導入



具体的な取組	2025	2026	2027	2028
児童相談所業務でのシステムの積極的活用	システム改修等		運用・推進	
検査書類の自動作成・集計の自動化	システム改修	運用・推進		
タブレットを活用した訪問調査活動	推 進			

5 医療DXの推進

保健福祉部
病院局

目指すべき将来像

- ◆ 医療DXを通じ、患者サービスの向上や医療現場の業務効率化、働き方改革が推進され、安全・安心な地域医療提供体制の充実に繋がっている。

課題と現状

- ◆ 医師不足、診療科偏在など医療格差の解消、また、通院が困難な患者の負担軽減といった地域課題の解決が求められている。
- ◆ 患者サービスの向上と、多職種が多様な勤務形態で働いている医療現場のワークライフバランスの推進や超過勤務の縮減など働き方改革が求められている。
- ◆ 搬送時間の短縮、不要不急の救急要請の抑制等が課題である。

取組の方向性

- ◆ 遠隔医療を推進し、医師や診療科の地域偏在への対応、患者や医師等の移動時間短縮をはじめとする負担軽減に取り組む。
- ◆ 県立病院において、電子カルテシステムを活用した患者向けサービスを提供し、利便性を向上させるとともに、生成AIや病院職員間の連絡ツールとしてのスマートフォンの導入を積極的に検討するなど、医療現場における業務効率化、働き方改革を推進する。
- ◆ 医療機関と消防機関との間において、双方向に情報共有が可能なシステムを運用するとともに、保護者の不安解消と医療機関の受診適正化のため、オンラインによる小児医療相談を推進する。

具体的な取組

- ◆ 5G環境や医療情報連携アプリ「Join」等の活用、「医療MaaS」の検討など「遠隔医療」や「遠隔入院サポート」の拡大
- ◆ 県立病院での電子カルテシステムと連携した「医療費後払いシステム」等の運用、「生成AI」による医療文書作成支援やスマートフォンの導入によるチャット機能等を活用した情報共有等を検討
- ◆ 救急搬送支援システムの運用、専門医へ相談できるオンライン小児医療相談事業の実施



具体的な取組	2025	2026	2027	2028
県立病院での遠隔医療の更なる推進、生成AI、スマートフォン等の活用検討・導入	推 進			
救急搬送支援システムの運用、オンライン小児医療相談事業の実施	推 進			

6 健康づくりDXの推進

保健福祉部

目指すべき将来像

- ◆ 時間に制限されない特定健診・がん検診の予約環境整備により利便性・受診率が向上している。
- ◆ データヘルスの展開により健康寿命が延伸する。
- ◆ 運動習慣が定着し、生活習慣が改善している。

課題と現状

- ◆ 健診予約を電話・窓口による対人での対応を行っているため、データ化作業等受付事務に無駄が多く、かつ、柔軟な予約受付が困難である。
- ◆ 市町村におけるマンパワー不足に対応しながら、高齢化により増大する医療費を適正化していくことが、健診事業に強く求められている。
- ◆ 県民の一日の平均歩行数が減少傾向にあり、運動習慣定着に向けた更なる行動変容を促すことが求められている。

取組の方向性

- ◆ 特定健診やがん検診において、住民がいつでもネットから予約ができる環境を整備する。
- ◆ 予約・受診動向を分析し、個人の属性等に応じた効果的な受診勧奨を実施するデータやエビデンスに基づいた、より効率的・効果的な保健事業「データヘルス」を展開し、生活習慣病の発症・重症化予防を図る。
- ◆ 県民の健康意識の醸成、改善等の行動変容を促進する環境を整備する。

具体的な取組

- ◆ 市町村の「健診予約システム」の導入支援
- ◆ ハイリスク者抽出に係る新たなデータ分析手法の導入、血糖管理ツールやウェアラブル端末等のデジタル機器を活用した保健事業の導入
- ◆ 県健康ポイントアプリ「テクとく」に対するアンケート調査、改修の方向性の検討



具体的な取組	2025	2026	2027	2028
健診予約システム・データヘルスの導入	拡充、市町村・保険者へ展開			
健康ポイントアプリ「テクとく」の改修	WG設置・調査	システム構築・改修		運用・導入支援

7 災害関連情報の収集・分析・運用の最適化

危機管理部

目指すべき将来像

- ◆ 災害対応における情報収集、関係機関との情報共有が円滑に図られるとともに、本県の災害対応に最適化されたシステム運用のもと、防災関係機関に加え、ライフライン、物資輸送等の民間事業者が発災直後から迅速に参画できる危機管理体制が整っている。

課題と現状

- ◆ 近年の災害事例では、防災関係機関に加え、民間事業者を含む支援・協力団体と連携し対応に当たっており、多種多様なスタッフが円滑に情報を共有するため、システムや情報共有ツールのユーザビリティ向上が課題となっている。
- ◆ また、今後の情報技術の進歩を災害対応に柔軟に取り込むとともに、国、市町村等の防災情報システムとの一層のデータ連係を図るため、システム及びデータの標準化が課題となっている。

取組の方向性

- ◆ 近年の災害対応における新たな知見を踏まえるとともに、災害情報を地理空間情報として共有する国の新総合防災情報システムとの連携、今後の災害対応におけるスタッフの多様化などを前提に本県の災害対応の目指すべき姿を明確化し、これにあわせて運用面を含む情報システムの最適化を図る。
- ◆ 現行システム運用の課題を洗い出し、その解消を図るとともに、以後も適時の改善と円滑な情報共有が可能となるよう、国や市町村システムの状況も勘案しながら、システム運用やデータの標準化を進める。

具体的な取組

- ◆ 「災害時情報共有システム」をはじめ、現行のシステム環境やその運用について、第三者による客観的な評価を実施
- ◆ 得られた評価に基づき、現行システムの改修、運用の再構築を行うとともに、各種訓練において活用し、システム習熟度の底上げと、更なる運用改善を実施

○災害時情報共有システム



- ・ 平時・災害時の情報入力
- ・ 各種訓練の実施

具体的な取組	2025	2026	2027	2028
防災DXのあり方検討	基本設計決定・システム改修		新システム運用	
システムを活用した情報収集・分析・運用の最適化	利用者の意見を反映しながら推進			

8 DXの推進による水インフラの強靱化

県土整備部

目指すべき将来像

- ◆ 水道事業において、市町村を越えた広域連携による経営基盤の強化が図られ、かつ、デジタル技術を活用した予測分析による業務の効率化や人員確保を行うことで、「持続可能な水道水」が提供されている。
- ◆ 災害にも強い適切な浄化槽の維持管理が行われ、県民が、快適・安心に暮らすことができる生活環境や公共用水域の水質保全によるきれいな水環境を享受できる。

課題と現状

- ◆ 水道施設の現状は、老朽化や漏水リスクを持つ管路が、年々増加しており、管路更新調査や漏水調査は、人による目視や音聴調査（アナログ）で実施されるため、調査に時間を要し、本県においては、管路の耐震化や有収率が低い状態で推移している。
- ◆ 大規模災害発生時に浄化槽の被災状況の把握や迅速な復旧により、県民の生活環境を適切に保たなければならない。

取組の方向性

- ◆ 電気・ガスと共同自動検針できる「スマート水道メーター」を利用し、検針業務を効率化し、取得したデータを基に漏水を早期発見するほか、AIによる衛星画像解析技術により、漏水リスク調査期間の短縮や調査対象管路の拡大、維持管理業務の効率化による有収率の向上や管路耐震化の促進を図る。
- ◆ 大規模災害時に個人が設置する浄化槽の被害の詳細確認及び復旧をスムーズに行う環境を整備するほか、快適な生活環境の実現に向け、浄化槽の維持管理状況を簡便・的確に関係団体と把握する。



具体的な取組

- ◆ 「AIによる衛星画像解析技術」や「電気・ガス事業者と共同したスマート水道メーター」の普及、「施設更新」や「漏水リスク」評価システムの導入を促進
- ◆ 浄化槽台帳システムの大規模災害発生時の「被害情報等」の浄化槽団体による入力・共有に向けた機能拡大及び浄化槽の維持管理情報の二次元バーコードの利用の拡大



具体的な取組	2025	2026	2027	2028
「AI解析」や「スマート水道メーター」の整備 「施設更新」、「漏水リスク」評価システムの導入促進		推 進		
浄化槽台帳システムの利用拡大		推 進		

9-1 インフラメンテナンス等におけるDXの推進

県土整備部
企業局

目指すべき将来像

- ◆ デジタル技術を積極的に活用し、橋梁やトンネル、ダムなどの公共土木施設を効率的・効果的に維持管理している。
- ◆ 頻発するゲリラ的、局所的な集中豪雨による河川の氾濫や土砂災害に対して、迅速な避難が可能となる。
- ◆ 土木管理業務に係る手続をデジタル化している。

課題と現状

- ◆ 公共土木施設の高所や水中の点検困難箇所は、点検に多大な費用や労力を要し、また、紙ベースでの管理が行われているため、点検結果・修繕履歴の集積・共有に時間を要する。
- ◆ 激甚化・頻発化する豪雨災害に際して、道路の冠水状況や河川の水位状況をリアルタイムで把握し、また、正確な雨量情報を把握することで、被害を最小限に抑えることが求められている。
- ◆ 効率的で迅速な質の高い行政サービスの提供が求められている。

取組の方向性

- ◆ 公共土木施設の点検困難箇所の点検や災害・事故発生時の状況確認にドローンを活用するほか、橋梁の諸元、点検結果、修繕履歴などの情報をシステムに整理・集積し、全ての職員で共有する。
- ◆ 道路監視カメラや河川監視カメラで道路や河川の状況をリアルタイムに確認し、迅速な警戒情報の発信や現場の通行規制を実施して、水没事故の未然防止を図るほか、IoT雨量計を活用し、土砂災害警戒区域の安全の周知を図る。
- ◆ 各法令（河川法、砂防法、都市公園法等）に基づく電子申請（土地の占有や形状変更など）を可能とするシステムを運用するとともに、今後、道路通行規制申請手続き等のオンライン化を進める。

具体的な取組

- ◆ 公共土木施設の点検へのUAV（ドローン）・AI等の活用及びクラウド上での橋梁情報を管理するシステムの活用
- ◆ 道路監視カメラの設置や河川監視カメラの映像のリアルタイム配信、IoT雨量計を活用したきめ細やかな雨量情報の提供
- ◆ 電子申請を可能とするシステムの運用及び基盤システムの安定稼働のための機能向上



具体的な取組	2025	2026	2027	2028
公共土木施設の点検等へのUAV・AI等の活用 橋梁情報の管理システムの活用		推進		
道路監視カメラや河川監視カメラ、 IoT雨量計の活用		推進		
行政手続のオンライン化、 基盤システムの安定稼働のための機能向上		普及、運用、推進		

戦略

危機管理体制の充実と県土強靱化（レジリエンス）の推進

9-2 緊急物資輸送手段の確保

危機管理部

目指すべき将来像

- ◆ 地震、豪雨、大雪など災害発生時において、県西部の急峻な地形に点在する250余の孤立可能性集落に対して、被災者一人ひとりに寄り添った迅速な救援活動が展開されている。

課題と現状

- ◆ 山腹崩壊等で通行が途絶した場合に備え、空路からの救援活動が行えるよう臨時ヘリポート（管内80カ所）を確保しているが、限られたリソースの中、多数の孤立集落が発生した場合、救援活動が適時適切に展開できない恐れがある。

取組の方向性

- ◆ 能登半島地震においては、迅速な捜索、救助のみならず、物資輸送でもドローンが活用されたことから、事前に孤立可能性集落への「ドローンによる物資輸送体制」を構築する。
- ◆ また、孤立集落（避難所）への医薬品の輸送を想定し、「医薬品の供給体制」と「ドローンによる物資輸送体制」の連携を図る。

具体的な取組

- ◆ 2025年度に創設した「にし阿波ドローンチーム」を中心に、民間事業者・関係機関の連携の下、航空法による飛行許可・承認制度を踏まえ、飛行条件の悪い山間部での輸送を円滑にするため、自動操縦システムやGPS機能などを搭載したドローンを使った生活品・医薬品等の物資輸送訓練を実施
- ◆ ドローン活用を想定した孤立可能性集落への荷下ろし候補地点（ドロップポイント）の事前選定を実施
- ◆ ドローンに関して必要な操縦技術等を有する民間事業者との連携により災害時の情報収集及び物流体制を強化



具体的な取組	2025	2026	2027	2028
ドローンを使った物資輸送	荷下ろし候補地点の事前選定、訓練		訓練	

10-1 食の安全・安心の確保に向けたDXの推進

生活環境部

目指すべき将来像

- ◆ 不適正表示食品に関する迅速かつ容易な情報共有により速やかな調査及び指導に加え、効果的な啓発が可能となり、食品表示の適正化による食の安全・安心が図られる。
- ◆ 食品営業施設立入時の過去の状況を踏まえた効率的かつ適切な監視指導により、食品衛生の向上による食の安全・安心が図られる。

課題と現状

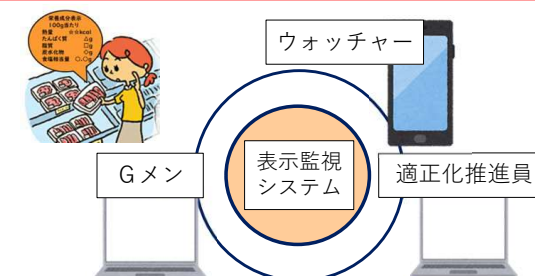
- ◆ 食品表示Gメン、食品表示ウォッチャー及び食品表示適正化推進員に係る不適正表示食品に関する情報共有体制が不十分であり、また、不適正表示食品に対する対応状況や監視指導結果が十分活用できず、迅速な指導や監視指導結果に基づく効果的な啓発等の実施に課題がある。
- ◆ 庁舎外で監視業務を実施する際に、施設データをその場で確認することができないため、十分な指導を行うことができない。

取組の方向性

- ◆ 調査・指導に関する情報を随時共有し、不適正表示食品等被疑事案に対して速やかかつ確実に対応するシステムを整備するとともに、監視指導結果の取りまとめを容易にすることで、事業者をはじめ県民に対して、監視指導結果に基づいた効果的な啓発等を実施する。
- ◆ タブレット端末で施設データや過去の監視データを確認できる体制を確立することで、適切な指導を実施する。

具体的な取組

- ◆ 既存システム（食品表示Gメンシステム、食の安全！ウォッチャーシステム）の連携・機能改修等の実施
- ◆ タブレット端末から食品営業台帳管理システムを閲覧できるようシステム構築・機能改修を実施



具体的な取組	2025	2026	2027	2028
既存システムの連携・機能改修等	システム見直し		運用	
食品営業台帳管理システムの機能改修	システム見直し		運用	

10-2 サイバーセキュリティの確保に向けたDXの推進

企画総務部
警察本部

目指すべき将来像

- ◆ 最新のデジタル技術を活用し、情報セキュリティとU Xを両立しつつ適切に確保することで、セキュアに県庁業務を行うことが可能となり、県民の個人情報情報の安全性が確保される。
- ◆ 県民が安心して利用できるサイバー空間が実現されている。

課題と現状

- ◆ デジタル技術の導入による業務効率化や利便性向上により、情報システムが必要不可欠な存在となる一方で、情報セキュリティの確保がより一層重要視され、最適な着地点が求められている。
- ◆ サイバー空間の公共空間化が加速する中、全国的に市民生活に大きな影響を及ぼす事案が確認されるなど、サイバー空間における脅威は極めて深刻な情勢が続いている。

取組の方向性

- ◆ 日々進展・高度化する情報通信技術を用い、行政情報化に資する最新の技術・概念を適確に理解し、有効に活用しつつ、徳島県セキュリティポリシーに則り、人的・物理的・技術的セキュリティの確保に取り組む。
- ◆ 深刻化するサイバー空間の脅威に対処するため、警察における人的・物的基盤の強化に取り組むとともに、官民連携による対処能力の強化に取り組む。

具体的な取組

- ◆ 情報セキュリティアドバイザーと協力したセキュリティ監査やeラーニング等の教育活動の実施による職員の情報リテラシーの向上や、国や他自治体との連携による技術・情報交換を通じた定期的なセキュリティポリシーや体制の見直しによる効果的・効率的な情報セキュリティ対策の実施
- ◆ サイバー犯罪対処能力を有する警察官の育成及び徳島県警察サイバー犯罪対策テクニカルアドバイザーとの連携によるサイバー空間の脅威への迅速かつ適切な対処並びにサイバー空間の脅威への対処に必要な資機材や解析用資機材の整備・高度化などの情勢に応じた機能強化の推進



具体的な取組	2025	2026	2027	2028
職員教育の実施及び効果的・効率的な情報セキュリティ対策の実施	推 進			
サイバー犯罪対処能力を有する者の育成及びサイバー犯罪対処能力の向上	推 進			

戦略

観光立県の推進～徳島観光復活ビッグバン～ 徳島新未来創生に向けた教育再生

11 eスポーツなどのデジタルコンテンツによる 「にぎわい」や「学び」の創出

観光スポーツ文化
部
教育委員会

目指すべき将来像

- ◆ 年齢、性別、国籍、障がいの有無に関わらず、誰もが参加できるeスポーツにより、デジタルと観光を組み合わせた「にぎわい」が創出される。
- ◆ デジタルコンテンツの活用による時間や場所等の制約のない継続した深い学びや体験活動により「誰一人取り残さない」社会を実現する。

課題と現状

- ◆ 誰もが参加できる「eスポーツ」は、競技人口が全世界で1億人を超える成長著しい分野であり、県内でのイベント開催数及び規模の拡大や理解度の向上が求められている。
- ◆ 人や地域と積極的につながり、互いに認め合う「誰一人取り残されない教育」の実現に当たって、児童生徒の障がい特性による制限、時間や場所等の制約を取り除く、新たな「交流の機会」や「学びの場」等の創出が求められている。

取組の方向性

- ◆ 民間団体等がeスポーツの拠点施設であるデジタルスタジオ（とくぎんトモニプラザ）の活用やイベントの開催など、本県ならではの「eスポーツ」の振興を図ることで、年間を通じ県下全域に新たなにぎわいを創出し、県内外からの観光誘客の促進及び地域経済の活性化を推進できるよう、積極的に支援を行う。
- ◆ 障がいの程度、時間や場所等の制約なく参画できるオンライン上での交流活動や、デジタル技術を活用したリハビリテーション、防災教育、創作活動等の体験活動を推進する。

具体的な取組

- ◆ 「eスポーツイベント」の開催
- ◆ 「教育版マイクラフト」や「eスポーツ」を活用した学校間交流、オンラインを活用した就業体験・職場体験やVR・AR等を活用したリハビリテーションや防災訓練の実施及び生成AIを活用した創作活動の展開



具体的な取組	2025	2026	2027	2028
eスポーツイベントの開催	推進			
eスポーツ交流会の実施・VRやAR等の活用	推進・横展開			

12 観光情報データベースや M E O ・ S E O による観光地域づくり

観光スポーツ文化部
企画総務部

目指すべき将来像

- ◆ 観光情報が観光事業者リアルタイムに共有され、人材を含む地域資源を活かした旅行商品の造成を通じて観光産業の生産性・収益性が向上し、地域が賑わっている。
- ◆ SNSやウェブサイト等を活用した積極的・効果的な情報発信によって、来訪者の訪問数や滞在時間・消費額が増大し、生産性が向上することで、持続可能な地域が形成されている。

課題と現状

- ◆ 個人旅行者の増加に伴い多様化した旅行者のニーズに対応するターゲットごとの戦略的な情報発信が求められている。
- ◆ インバウンド需要が高まり、観光客の増加が見込まれる一方、受入側となる地域の事業者では、労働力不足が深刻である。
- ◆ 観光による地域活性化を図るためには地域の観光情報を基にした旅行商品造成が欠かせないが、情報の更新やアクセス等に課題があり、有効活用されにくい状況にある。
- ◆ GoogleMapやInstagramなどウェブ検索への情報発信対策による「にし阿波～剣山・吉野川観光圏全域の周遊性の向上」と、外国人目線での地域の魅力のSNS発信が、「インバウンド需要の獲得」による観光地域としての更なる発展に欠かせない。

取組の 方向性

- ◆ 旅行者の居住地・国・特性に応じて、SNSやウェブサイト等を活用し戦略的な情報発信を行う。
- ◆ 旅行者の利便性向上や観光事業者の生産性向上につながる取組を推進する。
- ◆ 県南部の観光情報を一元管理できるデータベースを整備し、地域資源を活かした旅行商品の造成を促進する。
- ◆ 県西部の事業者自らによるにし阿波～剣山・吉野川観光圏内の「見る・食べる・遊ぶ」情報の積極的な情報発信と地域内の在住外国人による多言語での地域の魅力のSNSによる発信を支援する。

具体的な 取組

- ◆ 「阿波ナビ」を活用したデジタルスタンプラリー、デジタルサイネージ、SNSなど居住地や国（英語圏・東アジア・東南アジア）、年齢など利用者・閲覧者の属性に応じた情報発信
- ◆ 市町村・DMO・観光協会・民間事業者等が各地域が一体となって実施するDX推進の取組への支援
- ◆ 南部圏域内のモデル地域において従来の観光情報に加え、インバウンド対応やキャッシュレス決済対応等の利便性を付加したデータベースを整備し、旅行業者に共有することで旅行商品の造成等を促進
- ◆ 県西部の域内事業者がGoogle検索とGoogleMapの口コミ対策などを多角的に学ぶ集中セミナーの開催や伴走支援、多言語サポート等の実施、地域内の在住外国人ローカルガイド（※）の養成と圏域の魅力をGoogleMap、SNSなどに投稿してもらい、地域内周遊性を高めるためのファムツアーを開催

※ GoogleMapで店舗の口コミや写真投稿などを活発に行うユーザー

具体的な取組	2025	2026	2027	2028
旅行者の特性に応じたSNS等による情報発信	推 進			
DX推進の取組への支援	推 進			
観光情報データベースの整備	整備	拡充・運用	運 用	
M E O ・ S E O 対策の実施	推 進			

13 スポーツDXの推進

観光スポーツ文化部
教育委員会

目指すべき将来像

- ◆ 誰もが楽しく体を動かす習慣を身に付け、生涯にわたり、健康で豊かなスポーツライフを送っている。
- ◆ デジタル技術を活用し、選手が安全・安心に競技に打ち込み、効果的な指導のもと、競技力が向上している。
- ◆ デジタル技術導入により、魅力的なスポーツ環境が整備され、スポーツを通じた賑わいが創出されている。

課題と現状

- ◆ こどもの頃から運動への関心を高めるための取組や、運動能力等のデータ活用が求められている。
- ◆ 選手の体調管理や試合時等に得られるデータを活用し、医学的根拠に基づく安全管理や、専門的な分析に基づく選手・チームのレベルアップが求められている。
- ◆ 施設の老朽化が進む中、スポーツを通じた交流人口拡大のため、デジタル技術を活用したスポーツ環境の充実が求められている。

取組の方向性

- ◆ 児童生徒の新体力テストのデータを活用し、運動意欲や運動実施率の向上につなげる。
- ◆ デジタルデータを用いた医学的根拠に基づき、スポーツ医、理学療法士、トレーナー、栄養士など専門家と連携し、選手の個性や成長に応じた指導、選手の体調管理及び戦術面での分析などを行い、指導者養成と競技力向上を図る。
- ◆ スポーツイベント等において、最新のデジタル技術を活用し、情報発信や参加申込の受付、映像配信などに取り組み、コスト削減や参加者増、観戦環境の充実、ひいては交流人口の拡大に繋げるスポーツツーリズムを推進する。

具体的な取組

- ◆ 児童生徒の運動能力テストのデータを活用し、アスリート人材の発掘・育成につながる取組を実施
- ◆ 関係者や専門家との連携のもと、アプリを活用した選手の体調管理やトレーニングの最適化、GPSシステム等を活用した動作分析によるパフォーマンス向上策の実施
- ◆ スポーツの試合やイベントにおける参加申込の電子化、それに連動した賞品や観光情報の提供など、利便性・満足度向上や新たなファン獲得に向けた取組を行うとともに、最新技術の導入による臨場感あふれる映像配信などの観戦環境の充実策を実施



GPSデバイス

具体的な取組	2025	2026	2027	2028
デジタル技術を用いた競技力の向上	制度構築	推 進		
スポーツファシリティの充実	推 進			

14 スマート技術を活用した持続可能で競争力のある農林水産業の推進

農林水産部

目指すべき将来像

- ◆ 農林水産事業者が、AIやIoT、クラウド等のデジタル技術を活用し、生産物の多収・高品質化や、作業の効率化・省力化を実現し、収益性が高く将来にわたり持続可能な経営を行っている。

課題と現状

- ◆ 食料安全保障の強化に向けた増産が求められている。
- ◆ 気候変動による高温化や高水温化等によって、農林水産物の収量や品質の低下が懸念されている。
- ◆ 人口減少や高齢化による担い手不足が進行しており、作業の効率化や負担軽減が求められている。

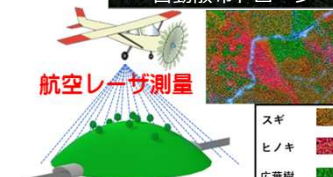
取組の方向性

- ◆ 「農林水産事業者」や「農業支援サービス事業体」等へのスマート機器導入を支援し、DXの推進・啓発普及を加速する。
- ◆ 新たなスマート技術の開発やデータベース等の構築を推進し、生産現場への実装を図る。
- ◆ スマート機器の活用効果を最大化し、生産性や収益性の更なる向上を図る。



具体的な取組

- ◆ 高品質・高収量生産に向けた、生産施設の「環境制御システム」及び「データ解析技術」や、作業を省力化する、農薬・肥料の「自動散布ドローン」や農業インフラ等の「リモート管理システム」等の導入支援
 - ・施設栽培：「CO₂局所施用技術」や「外気導入技術」の導入（にし阿波いちごタウン構想、県南きゅうりタウンの拡大）
 - ・養鶏：「鶏舎環境モニタリングシステム」の導入（にし阿波・山のチキンファーム構想）
 - ・ゆず等：ドローン等の「中山間型スマート農業」を支える機器の導入（海部型移住就農システム等）
 - ・水利施設等：農業用水路やポンプ、ため池、鳥獣捕獲わな等の「遠隔監視システム」の導入
- ◆ 本県の農林水産業に適したスマート技術の開発・実装
 - ・AI画像解析を活用した「果実収穫予測システム」等の開発
 - ・航空測量データ解析等による高精度の森林資源情報を一元化した「森林クラウドシステム」の構築と運用
 - ・漁業調査船「とくしま」の観測データを活用した「海況予測システム」の構築と情報配信
- ◆ 生産の効率化や管理作業の省力化・高度化に向けた「スマート農業対応型基盤整備」の実施



具体的な取組	2025	2026	2027	2028
スマート機器の導入支援と人材育成	推進			
新たな技術の開発と現場実装	推進			
スマート農業対応型基盤整備の推進	推進			

15 官民協働プロジェクトによるDXの推進

企画総務部
経済産業部

目指すべき将来像

- ◆ 官民が協働して地域の課題を抽出し、抽出された課題が「地域DXを推進する取組」により解決され、新たな産業の創出につながる。
- ◆ AIやオートメーション技術等の導入により、企業の生産能力が確保されるとともに、光関連分野や蓄電池産業などの先進的分野の企業や研究開発機関が集積し、イノベーションの創出により、時代のニーズに応える事業展開が図られている。

課題と現状

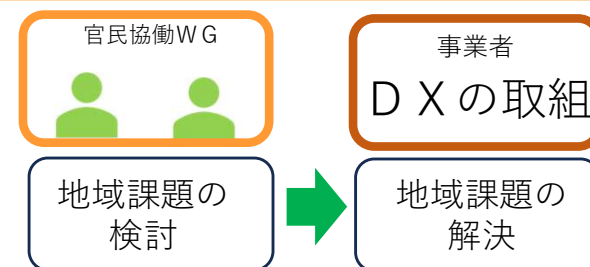
- ◆ 官民それぞれが地域課題について認識を持っているものの、それを議論する場がなく、官民それぞれの知見を活かした適切なデジタル技術を導入し、地域DXを推進し、新たな事業の芽を育てる仕組が存在しない。
- ◆ 少子高齢化が急速に進展し、労働力不足が顕著となっているが、特に小規模事業者等において、デジタル技術の導入のためのノウハウやリソースが不足している。

取組の
方向性

- ◆ 官民が協働して地域の課題について検討を実施できる場を創出し、官民が協働して抽出した地域課題について、課題解決等の効果が見込まれる「地域DXを推進する取組」を促進する。
- ◆ 県内企業の「将来の成長」や「競争力の強化」を図るため、先端のデジタル技術など未来技術の活用による「生産性の向上」を図るとともに、環境負荷の小さい素材の活用などの高付加価値製品の開発を推進する。

具体的な
取組

- ◆ 官民協働スペースに設置された官民で構成されるワーキング・グループを通じて、地域課題の抽出や解決方法について検討を行い、検討結果を踏まえ、課題解決に向けた「地域DXを推進する取組」を実施する事業者に対する支援により、地域におけるDXを推進
- ◆ 「とくしまDX推進センター」を核とし、県内企業でのDXの推進に向けた伴走型支援やデジタル技術の活用に関する共同研究を実施し、企業におけるDXを支援するとともに、DX推進の取組を一元的に発信



具体的な取組	2025	2026	2027	2028
官民協働プロジェクトの実施	WG 設置	官民協働WG の実施・D X の推進		
県内企業の D X の推進	推 進			

16-1 労働生産性の向上と人材確保に向けたDXの推進

生活環境部
企画総務部

目指すべき将来の姿

- ◆ 県内企業における多様な働き方の導入により、人材確保や定着が図られる。
- ◆ 求人サイトに県内事業者からの求人情報やインターン・エクスターン情報が掲載され、企業が求める人材が確保されるとともに、関係人口・交流人口も創出・拡大される。

課題と現状

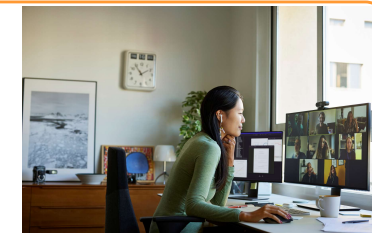
- ◆ 近年の労働者ニーズは、「働きやすさ」や「ライフスタイルの調和」を重視する傾向が一層顕著であり、人材の採用・定着のためには、テレワークをはじめとした多様な働き方の導入促進が求められている。
- ◆ 人口減少、高齢化の急速な進行等による人材不足が、観光関連産業をはじめとする産業の事業継続に悪影響を与えていることから、転職なき移住や二地域生活など地方への移住定住を促進することが求められている。

取組の
方向性

- ◆ 労働者・求職者に「選ばれる企業」となるよう、育児・介護のためのテレワーク環境整備を努力義務とする育児・介護休業法の改正を契機として、県内企業等のテレワークをはじめとした多様な働き方導入を加速し、更なる浸透と定着を図る。
- ◆ 民間のマッチングサービスを活用し、都市部からのスポットワーカーをはじめ多様な人材を獲得するほか、市町自治体が所有する移住促進住宅を活用し、都市部人材への県内事業者との交流や地域でのくらし体験の機会を提供することで、移住定住への機運の醸成、関係人口・交流人口の創出・拡大を促進する。

具体的な
取組

- ◆ 労働者の多様なニーズを踏まえた魅力ある職場づくりを推進するため、テレワークをはじめとした多様な働き方の導入を推進する。
- ◆ 県内事業者と人材との効果的なマッチングを支援するため、民間の人材マッチングプラットフォームと連携した利活用セミナーの全県展開や活用に向けた伴走支援、人材マッチングサイトなどを通じて呼び込んだ地方に関心のある人材を対象とした地元企業や移住就業（創業）者との交流会の開催や移住促進住宅・農泊施設等を活用した短期間地方生活体験の実施



具体的な取組	2025	2026	2027	2028
多様な働き方の導入促進に向けた普及啓発	推 進			
人材マッチングサイトの普及啓発・活用促進	推 進			
関係人口と交流人口の創出・拡大	推 進			

戦略

労働力・後継者不足対策の推進
健康づくりの推進と医療・介護・福祉の充実

16-2 介護分野の生産性の向上と人材確保に向けたDXの推進

保健福祉部

目指すべき将来像

- ◆ 生産性の向上により、働き手に選ばれる就労環境が実現し、介護現場の「担い手」が確保・育成され、介護事業が魅力ある産業として「持続的に発展」できる環境が整備される。

課題と現状

- ◆ 高齢化に伴う介護ニーズの増大により、介護現場の人材不足は特に深刻であり、デジタル技術を活用した介護職員の負担軽減や介護現場の魅力向上が課題である。
- ◆ 各介護施設・事業所は目の前の介護業務に精一杯であり、業務改善の取組まで意識が及ばない施設も多いことから、プッシュ型による支援が求められている。

取組の概要

- ◆ 介護現場の生産性向上に関する総合相談窓口を設置し、県の主導により、その地域で他の施設のモデルとなる施設の育成や業務改善に係る先進事例や好事例の横展開を図り、介護施設・事業所を支援する。
- ◆ デジタル技術を活用した介護テクノロジーの介護現場への導入を支援し、介護職員の業務負担軽減と介護現場の生産性向上を推進することにより、介護事業の魅力の向上を図り、介護人材の確保やより良い介護サービスの提供を行う環境を整備する。

具体的な取組

- ◆ 各事業所において介護テクノロジーを使いこなす人材の養成に向けた研修会の実施や地域のモデル施設の育成による先進事例や好事例の横展開を実施
- ◆ 介護サービス事業者等が行う介護テクノロジーの導入に対する財政支援を実施するとともに、介護現場の生産性向上に関する総合相談窓口を通じ、プッシュ型による介護テクノロジーの導入及びフォローアップへの支援を実施



具体的な取組	2025	2026	2027	2028
介護テクノロジーの活用に係る人材やモデル施設の育成	推 進			
生産性向上に関する総合相談窓口によるプッシュ型の導入支援	推 進			

16-3 インフラ分野の効率化による生産性の向上と人材確保に向けたDXの推進

県土整備部

目指すべき将来像

- ◆ 働き方改革や就労環境の改善、生産性向上により「担い手」が確保・育成され、建設業が魅力ある産業として「持続的に発展」できる環境が整備されている。

課題と現状

- ◆ 建設業が引き続き、インフラの整備・維持管理はもとより、地域の守り手として役割を果たすため、建設サイクル全体の生産性向上と高度化が求められている。
- ◆ 多様な担い手を確保するため、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方や人材育成が求められている。

取組の方向性

- ◆ BIM/CIM活用業務・工事による業務効率化をはじめ、測量、設計から建設、維持管理に至る建設サイクル全体において、受発注者双方の働き方改革を推進に寄与する i-construction の取組を更に加速させる。特に、中小建設業者へ ICT 活用工事の浸透と定着を図る。
- ◆ 非接触・リモート型の働き方への転換とともに、受発注者双方における DX 人材育成を推進する。

具体的な取組

- ◆ 3次元データを測量、調査段階から導入し、その後の設計、施工、維持管理の各段階において利活用を推進するほか、ICT 施工、技術開発が進展している建設機械の自動化・無人化、UAV を活用した作業の効率化・高度化を推進
- ◆ 「情報共有システムの活用」、「Web 会議」、「Web 検査」、「遠隔臨場」の導入や、DX 人材育成に向けた研修の実施、高度なデジタルスキル習得の外部研修への助成及び国や県の登録制度に基づく ICT アドバイザーによるきめ細かな伴走支援

ICT活用工事



・3次元測量データに基づくICT建機による施工
▶安全性と生産性の向上

具体的な取組	2025	2026	2027	2028
ICT 施工・新技術の活用	推 進			
DX 人材育成に向けた取組	推 進			

戦略

国内外から選ばれる魅力的な地域づくり
観光立県の推進～徳島観光復活ビッグバン～

17-1 DXの推進によるにぎわいの創出

企画総務部、観光スポーツ文化部
生活環境部、こども未来部
経済産業部、農林水産部、県土整備部

目指すべき将来像

- ◆ 空き家活用をより一層促進することにより空き家率が低下するとともに、観光誘客、移住促進、サテライトオフィス誘致、人口（関係人口）拡大、若者定着等、にぎわいの創出が図られている。

課題と現状

- ◆ 多種多様な地域情報、宿泊施設情報、住宅情報が分散して発信され、検索者（旅行者・移住希望者、子育て世帯等）の能動的な情報収集に頼っている。

取組の方向性

- ◆ 既存サイトと連携し、民泊施設や農林漁家民宿、古民家を活用した宿泊施設、空き家等を活用した移住体験施設やサテライトオフィスの情報、移住希望者等とのマッチングや活用可能な空き家情報を一元的に発信する。



活用事例：宿泊施設



活用事例：サテライトオフィス



活用事例：移住体験施設

具体的な取組

- ◆ 宿泊施設や移住者用住宅、サテライトオフィス等に活用できる空き家等の情報を360°カメラやVR動画を活用して分かりやすく提供し、且つ、空き家利活用などに関する補助事業内容を一元的に検索できるプラットフォームを構築

具体的な取組	2025	2026	2027	2028
宿泊、移住、サテライトオフィスなどに活用できる施設の総合検索サイトの運用	検討・構築・運用			

17-2 デジタルIDによる県民の利便性向上に向けた検討 企画総務部

目指すべき将来像

- ◆ 安全性の確保されたデジタルIDにより、誰もが場所や時間を問わず行政や民間の様々なサービスを安心して利用できるとともに、データの利活用が円滑に行われるスマートシティの基盤が整備されている。

課題と現状

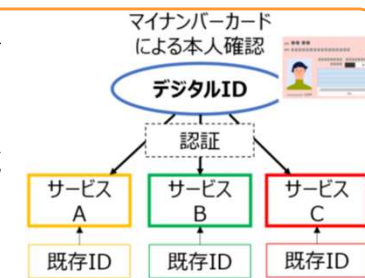
- ◆ 労働人口減少に伴う業務効率化が重視されるなか、県民の行政手続の効率化に繋がるデジタル基盤の整備が求められている。
- ◆ 県が提供するオンライン上の行政サービスを利用するには、サービスごとにIDを取得する必要があり非効率である。

取組の方向性

- ◆ 高い信頼性が確保されたデジタルIDを、簡単に取得し使用できるよう検討する。
- ◆ 既存のサービスや新たに開発されるサービスを、デジタルIDひとつで利用できるよう検討する。
既存サービスの例：電子申請サービス、徳島県スポーツ施設・公共施設予約システム、徳島県オープンデータポータルサイト「OurOpenData」、すだちくんメール、徳島県GIGAスクールサポートサイト、とくしま健康ポイントアプリ「テクとく」 など

具体的な取組

- ◆ マイナンバーカードによる本人確認を行うことで、安全性が確保されたデジタルIDを発行するシステムの導入を、他自治体が構築した基盤の共同利用も視野に入れて検討を実施
- ◆ ひとつのデジタルIDで県内自治体が提供する様々なサービスが利用可能となるよう、IDによる認証機能の実装に向け、各サービスを所管する部局及び市町村と連携し検討を実施



具体的な取組	2025	2026	2027	2028
デジタルID基盤の検討		検討		
デジタルIDを用いたサービスの検討		検討		

18-1 SNSによる戦略的情報発信

目指すべき将来像

- ◆ 県民をはじめ、国内外の方への即時性に富んだ魅力的な情報発信により、本県の注目度の向上や交流人口の拡大が図られる。
- ◆ 災害時は防災情報のプッシュ型発信により、迅速かつ適切な避難行動が可能となるため、被害が減少し、復興期は、必要な支援情報が容易に手に入るため、生活再建がより早く進む。

課題と現状

- ◆ 国内外からの本県の注目度・認知度の向上を図るため、時代のニーズに即応した発信手法・内容を取り入れ、戦略的に情報発信することが求められている。
- ◆ 災害発生初期には、被災者自身の混乱や情報回線の輻輳が想定され、被災者自身が「取るべき行動」を調べ、実行に移すことは容易ではない。
- ◆ 河川水位やダム放流情報など、必要な情報をリアルタイムで迅速かつ確実に県民へ伝えるための情報収集や発信体制の強化が求められている。

取組の方向性

- ◆ 時代に即した利便性の高い広報媒体の活用などにより、魅力的かつきめ細やかな情報発信を戦略的に行う。
- ◆ 気象警報、地震情報、津波情報等を「プッシュ通知」で情報発信するとともに、利用者が自ら、地域のハザードマップや避難所の開設情報など、必要な情報を容易に入手できる機能を実装し、また、「徳島県公式LINEアカウント」の更なる登録促進を図る。
- ◆ 河川水位情報と同様、ダム放流情報についてもSNSへ自動発信する。

具体的な取組

- ◆ SNS利用者の興味を引く縦型ショート動画を作成し、県政情報を定期的にわかりやすく発信
- ◆ 発災時から復興期まで「県民がとるべき行動」等をプッシュ型でSNS等に送信できるシステムを構築するとともに、デジタルマーケティング手法等を活用して「徳島県公式LINE」の登録を促進
- ◆ ダム放流情報を管理するシステムを改修し、SNSへの自動発信機能を構築



具体的な取組	2025	2026	2027	2028
縦型ショート動画の定期的な発信・SNS登録促進	推 進			
「取るべき行動」発信システム構築・LINE登録促進	システム検討・構築・運用・LINE登録促進			登録者20万人
ダム放流情報のSNS自動発信	構築・運用			

18-2 オープンデータを用いたG I S

企画総務部
生活環境部
県土整備部

目指すべき将来像

- ◆ G I S（地図情報システム）により誰もが自分のニーズに合った情報を容易に入手できるとともに、データを活用した様々なサービスが自治体や企業により提供され県民のウェルビーイングが向上している。

課題と現状

- ◆ 県が運用する地図情報システムが複数あるため、知りたい情報の場所が分かりにくい。また、徳島県オープンデータポータルサイト「OurOpenData」はスマートフォンから利用しにくい。
- ◆ 地図情報システムやオープンデータポータルサイトに、脱炭素型ライフスタイルへ対応した情報や公共交通機関の情報の掲載、災害リスクの高い区域の一元的表示への利用といった新たなニーズが生まれている。

取組の方向性

- ◆ 県が運用する複数の地図情報システムと徳島県オープンデータポータルサイトを統合し、県民や市町村が分かりやすく簡単に情報を得られる新たなG I Sを構築する。
- ◆ 新たなG I Sには、市町村が再エネ促進区域を設定するために必要となる「環境配慮基準」といった市町村の業務に役立つ情報、災害などの非常時において非常用電源として活用できる「すだちくんコンセント」、「すだちくんEV Charger」に関する情報、公共交通バスの時刻表や路線情報など県民の生活に役立つ情報を掲載したり、災害リスクの高い区域を一元的に表示するため既存システムと連携する。

具体的な取組

- ◆ 県内の行政データを一元化して県民等に提供するための新たなG I Sを構築し、スマートフォンアプリ化するとともに、オープンデータとして登録されたデータのうち地図上に表示できるデータが即座に地図上に反映される機能を実装
- ◆ 既存の災害リスクの高い区域の情報を管理するシステムなどと連携することで、既存データや動的に更新されるデータを新たなG I Sにおいても活用



具体的な取組	2025	2026	2027	2028
オープンデータを用いたG I Sの構築	検討・調整		構築	運用
G I Sと他システムとの連携	検討		連携	

19 DX人材の育成・確保・活用

企画総務部

目指すべき将来像

- ◆ 行政DXが実現し、地域の課題解決や業務の効率化が図られ、県民目線でより質の高い行政サービスが提供されている。
- ◆ 県が確保した外部DX人材を、県及び市町村が活用することで、県・市町村におけるDXが一層推進され、地域の魅力がさらに高まる。

課題と現状

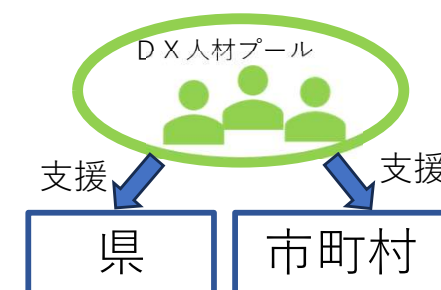
- ◆ 行政内部でDX人材を育成し、行政を取り巻く環境の変化や多様化する住民ニーズに対し、より効率的で迅速な質の高い行政サービスを提供することが求められている。
- ◆ 即時のDX人材育成は難しく、現在の限られたリソースで効果的な施策を企画・実施することが難しい。
- ◆ DX人材が取り合いである現状において、各市町村が外部DX人材を独自に調達するのは、極めて困難である。

取組の方向性

- ◆ 徳島県職員に求められるDX人材像を明確にするとともに、育成・確保に取り組む。
- ◆ 専門的な知見を有する外部DX人材を複数人確保し、DX施策を企画・実施するに当たって必要な支援を受けることができる体制を構築する。
- ◆ 県及び市町村が、必要に応じて「外部DX人材の派遣」、「外部DX人材による相談」を受けることができ、DX施策を企画・実施するに当たって、必要な支援が受けられるようにする。

具体的な取組

- ◆ DXに関する実務経験や専門知識・技術を有する「行政事務（DX）」職員の採用、専門職の養成に向けたジョブローテーションの実施やDX人材育成のための研修・学習機会を提供
- ◆ 必要に応じて県及び市町村へ派遣されたり、県及び市町村からの相談等に応じる高度な専門的知識を有する外部DX人材を確保する体制を構築
- ◆ 県及び市町村からの派遣や相談の要請に応じて、確保した外部DX人材の派遣、相談等を実施し、支援



具体的な取組	2025	2026	2027	2028
「行政事務（DX）」職員の採用・人材育成	計画的採用・育成			
外部DX人材による支援	体制構築	派遣・相談対応		

20-1 行政DXの推進によるスマート県庁への転換

企画総務部

目指すべき将来像

- ◆ 業務の効率化や場所に制限されない執務環境の整備により、県民と対話する時間の確保や現場でしか分からない課題の発見、職員間のフラットな意見交換が可能となり、県民のニーズと現場の実情を的確に施策に反映した行政運営が行われている。

課題と現状

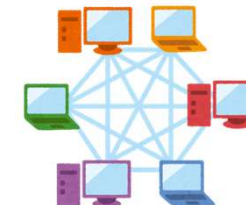
- ◆ 行政を取り巻く環境の変化や多様化する住民ニーズに対し、より効率的で迅速な質の高い行政サービスの提供が求められている。
- ◆ 時代のニーズに対応した多様な政策を実現する県政運営体制確立のため、BPR（ビジネス・プロセスリエンジニアリング）による業務フローの見直しや風通しの良い風土づくりによる県庁組織の活性化が求められている。
- ◆ 人事・給与システム及び総務事務システムは長年利用しており、肥大化・複雑化し、業務効率低下を招いている。

取組の方向性

- ◆ 場所を選ばず、職員が県のシステムを利用できるようにすることで、多様な働き方を可能とし、創造的な施策を創造することのできる環境を整える。
- ◆ 入力作業や集計作業などを自動化し、単純業務から職員を解放することで、県民目線で政策立案に専念できる環境を整える。
- ◆ 人事・給与システム及び総務事務システムの刷新を行う。

具体的な取組

- ◆ どこでも業務を行うことが可能となるよう、県の執務室等にWi-Fi環境を整備
- ◆ 県の基幹システムを連携することで、ワンスオンリーを実現
- ◆ 人事・給与システム及び総務事務システムの適切なパッケージ製品を選定するとともに、手続のBPRを実施



具体的な取組	2025	2026	2027	2028
Wi-Fi環境の整備	推 進			
基幹システム連携による業務効率化	システム構築		運 用	
人事・給与システム及び総務事務システムの更改	検討・構築			

20-2 会計業務のDX推進によるスマート県庁への転換

出納局

目指すべき将来像

- ◆ 行政手続に必要な各種支払の際に「キャッシュレス納付」が可能となり、県民の利便性が向上する。
- ◆ 会計事務のデジタル化の推進により、会計事務が効率化され、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方が可能となる。

課題と現状

- ◆ 各種行政手続には開庁時間内の窓口での申請や収入証紙による支払等の制約があるため、県民から申請方法や納付手段の多様化が求められている。
- ◆ 紙による会計書類の作成とその運搬に多くの労力が充てられているため、省力化が求められている。
- ◆ 会計事務の知識不足等による書類の差し戻しが多発している。

取組の方向性

- ◆ 収入証紙を廃止し、行政手続に必要な支払については、各種電子マネーの利用や全国の金融機関窓口での納付を可能とするなど納付方法の多様化を図り、県民目線での行政サービスの充実・深化を図る環境整備を行う。
- ◆ 会計事務の手続を抜本的に見直し、職員の意識改革を促す。
- ◆ 会計事務の知識不足を補うための相談体制の充実を図る。

具体的な取組

- ◆ 県民の利便性の向上及び会計事務の効率化を図るため、公金収納におけるeLTAXの導入をはじめ、収入証紙に代わる納付手段の多様化を推進
- ◆ 会計書類の作成や運搬に係る負担軽減やコスト削減につながる電子決裁を推進
- ◆ 各所属の会計事務の円滑な執行を支援するための体制を整備



具体的な取組	2025	2026	2027	2028
手数料等のキャッシュレス化	調査・検討		対象手続の拡大	
公金収納におけるeLTAXの導入	調査・検討	システム構築	運用	

20-3 保健所業務のD X推進によるスマート県庁への転換 保健福祉部

目指すべき将来像

- ◆ デジタル技術を活用した相談業務や許認可業務の実施により、県民・事業者の利便性が向上する。
- ◆ 保健所職員の通常業務の負担が軽減されることにより、職員がスキルアップに充てる時間が増加し、時代のニーズに応じた業務や健康危機事象発生時における初動対応力が強化される。

課題と現状

- ◆ 保健所には様々な分野の相談業務や許認可業務があるが、基本的に対面で実施しているため、保健所への来所が困難な県民・事業者への対応が不十分である。
- ◆ 時代のニーズや健康危機事象に迅速に対応するためには、保健所職員の通常業務の負担軽減によるスキルアップが欠かせない。
- ◆ 保健所業務のD Xを推進できるD X人材が、保健所には十分配置されていない。

取組の方向性

- ◆ 申請・届出のオンライン化を実施するとともに、県民向け説明会等でのオンラインツールを活用することで、対面での手続きが不要となる業務を増やしていく。
- ◆ 保健所業務へのシステム導入を契機とした保健所業務のB P Rによる業務効率化や職員間での情報共有の迅速化により、通常業務の負担軽減を図る。
- ◆ デジタル技術の積極的活用についての保健所職員全体の意識醸成や人材育成を推進する。

具体的な取組

- ◆ 許可・申請・届出業務へのシステム導入や説明会等でのオンライン対応を推進
- ◆ 他都道府県の先進的事例を研究し、業務システムを導入時に行政手続を見直すことにより、業務効率化を図るとともに、システムを通じた職員間での迅速な情報共有を実施
- ◆ 各保健所において、保健所D X推進員を指名し、関係課と協働して、デジタル技術の活用と保健所職員のスキルアップを推進



具体的な取組	2025	2026	2027	2028
業務システムの導入		推 進		
保健所業務のB P Rと迅速な情報共有の実施		推 進		
保健所業務に係るD X人材の育成		推 進		

20-4 デジタル技術を活用した教員の働き方改革の推進

教育委員会

目指すべき将来像

- ◆ 学習評価や成績処理にデジタル技術を活用し、教員の負担軽減と、データを活用した教員の指導力向上を実現している。
- ◆ オンライン産業医面談指導の実施により、教員の心身の健康増進とやりがいに満ちた職業生活を実現している。

課題と現状

- ◆ 採点業務に多大な時間を取られる上、採点データを体系的に分析し、学力向上に有効活用することが難しい。
- ◆ 教員の時間外在校等時間について、国の指針で示されている上限（月45時間）を超える教員が多数存在し、また、教員の病気休職者数は、毎年40～50人台で推移している。
- ◆ 教員の「働きやすさ」と「働きがい」を実感できる環境づくりのため、デジタルの活用等による更なる業務改善の推進や教員のウェルビーイングの向上が求められている。

取組の方向性

- ◆ デジタル採点システム既導入校の運用状況を精査し、統一的な導入を視野に、最適な導入規模や費用対効果について多角的に検証を行う。
- ◆ 長時間労働による心身の健康悪化を未然に防止するため、時間外在校等時間が長時間に及ぶ県立学校教員を対象にオンラインによる産業医面談を実施し、受診状況をシステム管理することにより、予約状況、面談結果内容等を即時に共有する。
- ◆ オンラインの特性を生かし、利用者が時間や場所を選ばずに受診できる自由度の高い産業医面談を可能としたことで、面談受診率の向上を図る。

具体的な取組

- ◆ デジタル採点システムの試験導入結果に基づき、紙採点との業務時間の比較や利用者アンケートを実施し、メリット等についての情報収集を行い、システムの統一導入による業務負担軽減効果を検証
- ◆ 時間外在校等時間が長時間に及ぶ県立学校教員の産業医面談指導について、予約、面談、面談結果報告等をオンラインのシステム上で実施
- ◆ 面談対象教員が所属する学校長に面談結果の提供を行い、対象教員の健康状態等を把握させ、必要に応じ就業上の措置を行うなど職場環境の改善に繋げるほか、面談対象教員にアンケートを行い、働き方改革を推進



具体的な取組	2025	2026	2027	2028
デジタル採点システムを利用した取組	試験導入	検 証 ・ 推 進		
オンライン産業医面談・指導の実施	推 進			

20-5 効率的な業務インフラの構築

企画総務部

目指すべき将来像

- ◆ 業務の見える化・効率化により質の高い行政サービスが提供されており、職員一人ひとりがいきいきと働ける職場環境が提供されている。

課題と現状

- ◆ 現在のグループウェアでは、デジタル技術の発展に対応しておらず、様々なツールを使う事ができない。
- ◆ 申請届出対応や照会回答といった多くの業務が、紙やメールを前提とした業務フローとなっており、再入力や入力内容の確認といった単純業務に時間を要している。
- ◆ 様々なデータを参考にして、答弁書や公文書を作成しているが、データ収集に時間を要し業務負担となっている。

取組の方向性

- ◆ 最新のデジタル技術を活用した様々な機能を兼ね備えたグループウェアを新たに導入し、業務の効率化に繋げる。
- ◆ アナログ規制への対応を含め、補助金、許認可等の申請届出対応や庁内の照会回答といった業務について、紙やメールによる方法以外のツールも利用する事で効率化し、県民・職員の負担軽減を図る。
- ◆ 公文書を作成する時間を短縮するため新技術を導入する事で、必要な情報を瞬時に収集し、職員の負担軽減を図る。

具体的な取組

- ◆ 庁内で求められるグループウェアの機能を分析し、ニーズに合った製品の選定及び調達を実施
- ◆ GoogleWorkspace及びGeminiを選定し、各所属の入力フォーム作成の利便性を向上
- ◆ 生成AI等の活用を推進



具体的な取組	2025	2026	2027	2028
新グループウェアの導入	導入		運用	
ノーコードツール、生成AI等の導入・活用	導入		運用	

20-6 行政手続合理化の推進

企画総務部

目指すべき将来像

- ◆ 既存の行政手続のBPRによる合理化やオンライン化などデジタルの活用を推進し、県民・事業者視点での利便性向上はもとより、業務の効率化が図られている。

課題と現状

- ◆ 各種行政手続について添付書類の省略や審査期間の短縮等、簡素化や効率化が求められている。
- ◆ 各種行政手続には開庁時間内の窓口での申請や支払い等の制約があるため、県民からの申請方法や納付手段の多様化が求められている。
- ◆ 公印押印を要する公文書の作成やアナログ的な手法を前提とした規制の存在等が業務効率化を阻害する要因となっている。

取組の方向性

- ◆ 添付書類の省略や審査期間の短縮等、県民や関連団体等の要望も踏まえた行政手続合理化を進める。
- ◆ 収入証紙廃止に対応した行政手続の電子化を推進し、対面での手続きが不要となる業務を増やしていく。【20-2関連】
- ◆ アナログ規制への対応やオンライン化などを含め、補助金、許認可等の申請届出対応や庁内の照会回答といった業務について、紙やメールによる方法以外のツールも利用する事で効率化し、県民・職員の負担軽減を図る。【20-5再掲】

具体的な取組

- ◆ 登記情報連携システムの利用等により、これまで紙での提出を求めていた行政手続の電子化等を図るとともに、電子申請・届出システムで申請・決済が可能な手続を拡充し利用者の利便性を向上
- ◆ GoogleWorkspace及びGeminiを選定し、各所属の入力フォーム作成の利便性を向上
- ◆ 生成AI等の活用により、効率的にアナログ規制に該当する条文の抽出・仕分けを実施の上、条例改正も含めた見直しを推進
- ◆ 電子署名の活用や公印を押印する文書を限定する公印押印の見直しに取組み、手続の標準化を推進

具体的な取組	2025	2026	2027	2028
行政手続き合理化	推 進			

